

第5回 安全衛生関係指定制度運営評価会議

次 第

- 1 日時
平成28年12月15日（木）15：00～17：00
- 2 場所
厚生労働省仮設第2会議室
- 3 議事
 - （1）開会挨拶
 - （2）指定法人（（公財）安全衛生技術試験協会）の第2期中期計画に基づく取組の実施状況
 - （3）指定法人（（公財）安全衛生技術試験協会）の第3期中期計画（案）
 - （4）指定事務の手数料の状況について
 - （5）その他

【資 料】

- ① 安全衛生関係指定制度運営評価会議開催要綱
- ② 安全衛生関係指定制度運営評価会議参集者名簿
- ③ （公財）安全衛生技術試験協会の第2期中期計画の達成状況
- ④ （公財）安全衛生技術試験協会の第3期中期計画（案）のポイント
- ⑤ （公財）安全衛生技術試験協会）の第3期中期計画（案）
- ⑥ 労働安全衛生関係法令に基づく指定事務の収支状況について

【参考資料】

- ① （公財）安全衛生技術試験協会の第2期中期計画
- ② （公財）安全衛生技術試験協会の財務諸表（平成25～27年度）
- ③ （公財）安全衛生技術試験協会の収支状況
 - 試験協会の収支状況・申請者数の推移（決算・見込み）
 - 免許試験年度別収支状況
 - 労働安全・衛生コンサルタント試験年度別収支状況
 - 作業環境測定士試験年度別収支状況
 - 労働安全・衛生コンサルタント登録事務年度別収支状況
 - 作業環境測定士登録事務年度別収支状況
 - 試験事業・登録事業年度別収支状況（平成24～25年度：第1期中期計画）
 - 試験事業・登録事業年度別収支状況（平成26～28年度：第2期中期計画）
 - 試験事業・登録事業年度別収支状況（平成29～30年度：第3期中期計画）（案）
- ④ センター修繕計画
 - 大規模修繕等実施計画
 - 大規模修繕等積立計画
- ⑤ 安全衛生関係指定制度運営評価会議の進め方について（今後のスケジュール等）

安全衛生関係指定制度運営評価会議開催要綱

1 開催目的

厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会報告書（平成 22 年 12 月 27 日）を踏まえ、安全衛生法関係法令に基づく指定事務について、指定制度の在り方及び国家試験等の手数料が適正なものとなっているか、労働政策審議会安全衛生分科会（以下「分科会」という。）の専門委員会において検討を行ったところである。

その結果、外部の有識者で構成される安全衛生関係指定制度運営評価会議（以下「会議」という。）を開催して、指定法人の業務実施状況を確認して改善指導を行うとともに、指定事務（試験等）の手数料が適正であるかについての確認等を行うこととしたものである。

2 確認事項

本会議では、報告書で指摘を受けた、「試験業務、登録業務のコストを適正に反映した手数料になっているか」、「現在のコスト自体が適正なものか」といった観点を念頭に置きつつ、以下の事項について確認を行うこととする。

なお、本会議の確認の結果を踏まえ、厚生労働省は必要に応じて、手数料の改定、指定法人への是正勧告や指導等を行うこととする。

①事業計画、収支予算

②中期計画（独立行政法人を参考に、手数料の見直しサイクルである三年を計画期間として策定）

③手数料額の適否（指定法人における事業改善、効率化に向けた取組状況や収支状況等を確認した上で、適正な手数料額について意見を取りまとめる。）

3 構成・議事等

（１）本会議は、厚生労働省労働基準局安全衛生部長が、別紙の参集者の参集を求めて開催する。

（２）本会議には座長を置き、座長は会議の議事を整理する。

（３）会議は、必要に応じ、参集者以外の者に出席を求め、意見等を聴取することができる。

（４）会議は、公開を原則とする。

4 その他

会議の庶務は、厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課が行う。

安全衛生関係指定制度運営評価会議参集者名簿

○ 今村 肇 東洋大学経済学部教授

岩崎 浩平 日本商工会議所事業部長

白幡 光治郎 キヤノン株式会社人事本部
ヒューマンリレーションズ推進センター
安全衛生部副部長

最川 隆由 西松建設株式会社安全環境品質本部安全部長

吉住 正男 日本労働組合総連合会総合労働局雇用対策局長

和田 義博 公認会計士、税理士

※ ○印は座長候補。

第 2 期中期計画の達成状況

(公財) 安全衛生技術試験協会

項目	中期計画	実施（達成）状況																																																								
1 試験業務の的確な実施 （１）試験業務の実施 イ 試験の実施	各年度の実施計画を策定し、この計画に基づいて実施する。免許試験については、受験者の動向等に鑑み追加の試験を実施するなど適切に対処する。 ① 免許試験 試験実施計画（中期計画別記 1）に基づき、実施。受験者の動向等をみて追加試験を実施するなど適切に対応。 各年度事業計画 <table><tr><th colspan="2"></th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th></tr><tr><td colspan="2">学科試験（センター試験）</td><td>807 回</td><td>818 回</td><td>819 回</td></tr><tr><td colspan="2">実技試験</td><td>285 回</td><td>283 回</td><td>243 回</td></tr><tr><td colspan="2">出張特別試験</td><td>72 地区</td><td>71 地区</td><td>93 地区</td></tr><tr><td rowspan="2">申請者数</td><td>学科</td><td>177, 050</td><td>174, 130</td><td>171, 150</td></tr><tr><td>実技</td><td>6, 840</td><td>6, 730</td><td>6, 690</td></tr></table> （参考）申請者数は、各年度ごとに、直近 3 年間の実績を平均したものを見込んで予測したものである。			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	学科試験（センター試験）		807 回	818 回	819 回	実技試験		285 回	283 回	243 回	出張特別試験		72 地区	71 地区	93 地区	申請者数	学科	177, 050	174, 130	171, 150	実技	6, 840	6, 730	6, 690	①免許試験 年度ごとに試験実施計画を策定し、これに基づき試験を実施した。なお、受験者のニーズに応じ、年間 5 回程度、土曜日又は日曜日にセンター試験を実施した。また、受験者の多い試験については追加試験を実施した。 年度ごとの実施状況（実施回数及び申請者数）は以下のとおり。 <table><tr><th></th><th>試験種別</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28(計画)</th></tr><tr><td rowspan="3">実施回数</td><td>学科</td><td>807</td><td>818</td><td>819</td></tr><tr><td>実技</td><td>285</td><td>283</td><td>243</td></tr><tr><td>出張特別</td><td>95</td><td>93</td><td>94</td></tr><tr><td rowspan="2">申請者</td><td>学科</td><td>169, 113</td><td>170, 100</td><td>171, 150</td></tr><tr><td>実技</td><td>6, 494</td><td>6, 710</td><td>6, 690</td></tr></table>		試験種別	H26	H27	H28(計画)	実施回数	学科	807	818	819	実技	285	283	243	出張特別	95	93	94	申請者	学科	169, 113	170, 100	171, 150	実技	6, 494	6, 710	6, 690
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度																																																						
学科試験（センター試験）		807 回	818 回	819 回																																																						
実技試験		285 回	283 回	243 回																																																						
出張特別試験		72 地区	71 地区	93 地区																																																						
申請者数	学科	177, 050	174, 130	171, 150																																																						
	実技	6, 840	6, 730	6, 690																																																						
	試験種別	H26	H27	H28(計画)																																																						
実施回数	学科	807	818	819																																																						
	実技	285	283	243																																																						
	出張特別	95	93	94																																																						
申請者	学科	169, 113	170, 100	171, 150																																																						
	実技	6, 494	6, 710	6, 690																																																						

② 労働安全・労働衛生コンサルタント試験

関東センターを除く 6 つの安全衛生技術センター及び東京都内 1 会場の 7 箇所で実施。

各年度事業計画

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
筆記試験申請者	1, 140	1, 150	1, 220
口述試験申請者	640	600	670

(参考) 申請者数は、各年度ごとに、直近 3 年間の実績を平均したものを見込んで予測したものである。

③ 作業環境測定士試験

第 1 種を 1 回（各センター及び都内の 8 箇所）、第 2 種を 2 回（各センターの 7 箇所）実施

各年度事業計画

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
第 1 種試験申請者	1, 150	1, 130	1, 120
第 2 種試験申請者	1, 620	1, 590	1, 520

(参考) 申請者数は、各年度ごとに、直近 3 年間の実績を平均したものを見込んで予測したものである。

②労働安全・労働衛生コンサルタント試験

関東センターを除く 6 つの安全衛生技術センター及び東京都内 1 会場の 7 箇所で実施した。

両試験とも計画どおり実施した。

平成 26 年度は、筆記試験受験申請者 1, 183 名、口述試験受験申請者 530 名であった。

平成 27 年度は、筆記試験受験申請者 1, 316 名、口述試験受験申請者 709 名であった。

平成 28 年度は、筆記試験受験申請者 1, 220 名（見込み）、口述試験受験申請者約 670 名（見込み）である。

③作業環境測定士試験

第 1 種及び第 2 種試験とも計画どおり実施した。

平成 26 年度の受験申請者数は、第 1 種 1, 091 名、第 2 種 1, 505 名であった。

平成 27 年度の受験申請者数は、第 1 種 1, 111 名、第 2 種 1, 431 名であった。

平成 28 年度の受験申請者数は、第 1 種 1, 120 名（見込み）、第 2 種 1, 520 名（見込み）である。

ロ 学生等に対する試験	協力の要請があった場合には、積極的に協力する（中期計画別記２）。 各年度事業計画（延べ会場数）																																			
	<table><tr><td></td><td>平成 26 年度</td><td>平成 27 年度</td><td>平成 28 年度</td></tr><tr><td>高校生 （2 級ボイラー等）</td><td>21 会場</td><td>20 会場</td><td>20 会場</td></tr><tr><td>矯正施設 （1、2 級ボイラー等）</td><td>24 会場</td><td>25 会場</td><td>24 会場</td></tr></table>		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	高校生 （2 級ボイラー等）	21 会場	20 会場	20 会場	矯正施設 （1、2 級ボイラー等）	24 会場	25 会場	24 会場	<table><tr><td></td><td></td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28(計画)</td></tr><tr><td rowspan="2">高校生</td><td>延べ会場数</td><td>21</td><td>20</td><td>20</td></tr><tr><td>申請者</td><td>3153</td><td>2,860</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">矯正施設</td><td>延べ会場数</td><td>24</td><td>25</td><td>24</td></tr><tr><td>申請者</td><td>302</td><td>330</td><td></td></tr></table>			H26	H27	H28(計画)	高校生	延べ会場数	21	20	20	申請者	3153	2,860		矯正施設	延べ会場数	24	25	24	申請者	302	330
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度																																	
高校生 （2 級ボイラー等）	21 会場	20 会場	20 会場																																	
矯正施設 （1、2 級ボイラー等）	24 会場	25 会場	24 会場																																	
		H26	H27	H28(計画)																																
高校生	延べ会場数	21	20	20																																
	申請者	3153	2,860																																	
矯正施設	延べ会場数	24	25	24																																
	申請者	302	330																																	
ハ 試験実施に伴う過誤事案の発生防止	試験実施にあたっては申請書類の厳正な審査、当日の本人確認の徹底など、公正で正確な試験実施を行う。試験実施に伴う過誤事案の発生は、本計画の期間中を通じて、ゼロ件とすることを目標とする。	ロ 学生等に対する試験 高等学校や矯正施設からの出張特別試験の実施要請に積極的に対応し、試験を実施した。実施状況は以下のとおり。																																		
		ハ 試験実施に伴う過誤事案の発生防止 免許試験では、平成 28 年度において、クレーン限定試験で、実技免除対象を誤った結果、同一事業所の 2 名に対して、本来と異なる合格証の発行を行う事案が発生した。その他、軽微な過誤事案として、平成 26 年度 11 件（受験申請書一部誤入力 2 件、試験問題誤印刷 2 件、受験者所属会社からの誤情報による写真照合ミス 2 件、その他ホームページでの合格発表を 1 日早めた等 5 件）、27 年度 1 件（合格通知書の誤再発行）、28 年度 2 件（受験申請書誤入力、試験問題誤送付）が発生した。																																		

(2) 良質な試験問題の確保 イ 不適切な試験問題の発生防止 □ 試験問題の質の確保	試験問題の作成にあたっては、問題作成担当者間の相互チェック、各種試験委員会の適切な運営、問題審査体制の確保を継続して、試験問題の内容等に関する不適切事案の発生は、本計画の期間中を通じてゼロ件とすることを目標とする。 試験問題の作成は、問題作成担当者間での十分な検討、必要に応じて外部	なお、各事案は全て修正を完了している。 また、コンサルタント試験及び測定士試験では、計画期間中、過誤事案は発生していない。 試験問題の作成段階での審査体制の充実、審査の徹底等を図った。試験問題の内容等に関する不適切事案の発生は、次のとおりであった。 ①免許試験：平成26年度～27年度まで0件であった（平成28年度11月末現在0件。）。 ②コンサルタント試験：平成26年度の労働衛生コンサルタント試験における労働衛生一般の問題のうちの1問及び平成28年度の労働安全コンサルタント試験における産業安全一般の問題のうちの1問が不適切であったことから、受験者に配慮した処理を行うとともに、厚生労働省に報告し、ホームページに公表した。そのほか、関連する対応マニュアル等に基づき再発防止対策等を講じた。 なお、平成27年度は0件であった。 ③測定士試験：平成26年度～28年度（第1回まで）0件であった。 免許試験問題（特級ボイラー免許試験を除く。）
--	---	--

保	の専門家の意見を聞く等により、良質な試験問題の作成に努力する。また、試験の得点、合格率、さらに問題ごとに算定された識別値等も目安として試験結果の検討を行い、今後の問題作成の参考とする。 また、安全衛生に関する動向に配慮しつつ、試験問題の充実を図ることを目的として試験問題検討会等を計画的に開催するとともに（別記3参照）、問題作成担当者の相互研鑽の機会を積極的に設けることにより、試験問題作成能力のさらなる向上を図ることも行う。なお、衛生管理者については、これまでの衛生管理者試験問題検討会に加え、医学の専門家等の外部専門家を交えた新たな検討委員会を立ち上げることとする。 別記3（中期計画：各年度） （1）試験問題検討会等 ①衛生管理者免許試験に係る試験問題検討会 6回（本部及びセンター職員によるもの、及び本部職員のみによるものそれぞれ3回） ②潜水土免許試験検討委員会 2回 （本部職員及び外部専門家による） ③衛生管理者免許試験検討委員会 1回 （本部職員及び外部専門家による）	の作成に当たっては、必要に応じ外部専門家を交えて、協会職員（問題作成担当者）による試験問題検討会等を開催し、良質な試験問題の作成に努めた。 また、コンサルタント試験、測定士試験及び特級ボイラー免許試験については、それぞれ、外部の専門家等による出題用試験問題作成のための専門委員会等を開催し、良質な試験問題の作成に努めた。 （1）試験問題検討会等 ① 衛生管理者に係る試験問題検討会を平成26年度及び27年度とも6回実施した（平成28年度についても6回実施の予定である。）。新たに138問を標準問題として作成した（平成27年度末合計828問）。 ② 潜水土免許試験検討委員会を1回開催した。 ③ エックス線作業主任者及びガンマ線透過写真撮影作業主任者の免許試験について、エックス線作業主任者に係る試験問題検討会は平成24年度に一旦終了したが、ガンマ線透過写真撮影作業主任者に係る試験問題検討会は、放射線業務の重要性に鑑み、平成27
---	---	--

		年度の第4四半期において最優先に立ち上げる こととし、エックス線作業主任者及びガン マ線透過写真撮影作業主任者に係る試験問 題検討会として3回実施し、ガンマ線に係る 標準問題として40問作成した。 このため、外部専門家を交えた衛生管理者 免許試験検討委員会については、本計画期間 中においては立ち上げなかった。
(2) 出題用試験問題作成のための専門委員会等		
a 労働安全・労働衛生コンサルタント試験専門委員会		a 労働安全・労働衛生コンサルタント試験専門 委員会
機械、電気、土木、化学、建築、健康管理、労働衛生工学の7つの 区分についての筆記試験の問題作成のために36回の試験専門委員会 (座長会議6回、分科会30回)を開催。		機械、電気、土木、化学、建築、健康管理、 労働衛生工学の7つの区分において、筆記試験 の問題作成のため次のとおり開催した。

(3) 安定的かつ効率的な試験業務実施に向けた施設の整備	催。 c 特級ボイラー試験問題検討委員会 構造、取扱、燃料、法令の試験問題作成のために合計 5 回の委員会を開催。 労働安全衛生法に基づく免許資格等の性格上、当協会の業務は高い公益性があるとともに、かつ当協会が行う試験については常に安定的かつ効率的な実施が確保されている必要がある。 このようなことから、上記 3 で述べたように、平成 25 年 4 月 1 日をもって、当協会の位置付けを「公益財団法人」に移行し、また同年 8 月までに全国 7 カ所の安全衛生技術センターを国から購入、取得したところである。 本計画期間中には、各センターを購入した際には、国の管理対象としての区分が異なっていたため、その対象として含まれていなかった移動式クレーン、一部の天井クレーンなどの重要品目の購入を進め、各センターの所有権移転の課題を完了する。 なお、購入後の各センターについては、その適切な維持と活用を図るため、大規模修繕のための引当金等の予算的配慮と日常の適切な維持管理の業務を	しかしながら、デザイン・サンプリングの試験員から、新規問題を作成するためには試験員が問題作成すべきとの提案があり、これを受けて、第 2 回目の試験についてのみ試験員により問題案の作成をすることとして了解され、平成 27 年度は 34 回となった。 平成 28 年度においても、開催回数を 34 回とすることとしている。 c 特級ボイラー試験問題検討委員会 特級ボイラー試験問題検討委員会は、26 年度 5 回、27 年度 7 回、28 年度 6 回開催した。 7 センターの土地及び建物は平成 25 年 8 月までに、移動式クレーン、各種備品等は平成 26 年 3 月までに購入を完了した。 なお、各センターの建物については、長期使用に耐えられるよう、その構造及び築年数に応じて大規模・中規模修繕を計画し、そのための費用を毎年積み立てている。
-------------------------------------	--	--

	行っていく。	
2 効率的な業務運営	試験の受験者は、受験者数は横ばいないし若干の減少で推移している中で、今後の当協会の財務状況は決して楽観を許さないものがある。また、法律に基づく国家試験の試験事務を代行する当協会の性格上、支出経費については、できるだけこれを節減していく努力を継続していく必要がある。一方、平成 25 年度に購入したセンターにかかる固定資産、物品等の管理が重要となり、また購入した 7 センターは築後 25 年～33 年を経っており、今後、計画的な修理、修繕が急がれることから、施設等の管理体制の早急な整備が必要である。 本計画期間における経費節減については、センター購入によって増加する修繕費、減価償却費、租税公課を除き、また消費税増税等の影響も除外して、本計画最終年度において平成 24 年度実績に比べ、2.5%の削減を目指す。	各センターの建物については、長期使用に耐えられるよう、その構造及び築年数に応じて大規模修繕を計画し、そのための費用を毎年積み立てている。 経費節減については、センター購入によって増加する修繕費、減価償却費及び租税公課を除き、また、消費税の増税等の影響も除外して、平成 24 年度実績に比べ、平成 27 年度は 5.7%の削減を達成した。本計画最終年度である平成 28 年度において計画当初の目標（2.5%の削減）を達成できると見込んでいる。 （注）第 1 期中期計画では、9%の削減目標に対して 11%の削減を達成しており、第 1 期及び第 2 期（平成 27 年度まで）を通算すると 13.7%の削減を達成している。
（1）組織・運営体制の整備	当協会の業務の実施については、必要最小限の人員で対応しつつ、人件費については、その抑制を図ることとする。	（1）組織・運営体制の整備 引き続き、役員 2 名、職員 88 名で効率的な業務運営を行っている。
（2）業務の効率化	適切な人事計画、研修の実施等を通じて、業務に対して横断的に対応することができる職員の育成に努めるとともに、事務処理方法の見直し、受験者	（2）業務の効率化 計画的な人事異動、職員のキャリア段階に

	管理システムのさらなる活用を通じて、試験事務の効率化を図る。	応じた各種研修、計画期間中に発生した情報セキュリティ関係事案に対応した教育等により、業務に対して横断的に対応できる職員の育成に努めるとともに、必要に応じた事務処理方法の見直し、受験者管理システムのソフト改修等により、試験事務の効率化を図った。
(3) 労働安全・労働衛生 コンサルタント試験、 作業環境測定士試験の 収支改善対策	本計画期間中に以下の措置を行うことにより、効率的な実施に努力する。	
①コンサルタント試験 イ 記述式試験の多肢 選択試験への変更 ロ 外部委嘱試験員の 数の削減 ハ 会議関係費、旅費 等諸経費の削減	第1期計画においては、試験会場の変更、外部委嘱試験員の内部化等を進めたが、今期計画においては、以下のとおり収支改善の努力をする。 現行の記述式試験の多肢選択試験への変更が可能かどうか検討する。可能と判断されれば、筆記試験のうち記述試験により行っている部分を多肢選択試験に変更する。 協会職員を試験員として活用することにより、外部委嘱試験員の削減を行い、委員会関係経費等の削減を図る。	①コンサルタント試験 記述式試験の多肢選択試験への変更については、本計画期間中に検討したが、引き続き、検討することとする。 協会職員を試験員として活用することにより、会議開催経費、旅費等の削減を図った。
②作業環境測定士試験 イ 試験員会回数の維	測定士試験については、試験員会の開催回数を41回から33回に削減したが、今期計画においては、以下のとおり収支改善の努力をする。 今期計画期間中も、引き続き試験員会の開催回数を年間33回に維持する。	②作業環境測定士試験 試験員会の開催回数を年間33回（平成27年度以降は、上記1(2)ロの(2)bに記載した事情に

持 口 協会職員の試験員としての活用の拡大 ハ 会議関係経費、旅費等諸経費の削減 (4) 契約・調達の効率化 (5) 受験者管理システムの適正な運用	試験員である協会職員の担当科目を拡大して、会議関係経費の縮減を図る。 契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）を踏まえ、引き続き一般競争入札を原則とする。 また、消耗品等低額のため一般競争入札によらないものについては、インターネットの活用等により、もっとも効率的な調達に努める。また、各種試験の試験会場は、受験者の利便性に配慮しつつ最もコストの低い会場とするよう努力する。 受験者管理システムは、受験者の情報を一元的に管理する新たなシステムとして平成 23 年 2 月に導入し、本部とセンター間でデータの共有が可能となり円滑な運用に努めてきた。計画期間中も継続して適正かつ試験業務が効率的に運用できるようにシステムの改修を行うほか、システムのハードを高機能のものに更新し効率化に努める。	より 34 回）を維持した。 協会職員を試験員として活用することにより、会議開催経費、旅費等の削減を図った。 平成 26 年度は、①九州センターの高圧受電設備改修工事、②近畿センターの高圧受電設備改修工事、③関東センターの大規模修繕工事、④東北センターの空調設備更新工事、⑤中四国センターのトイレ改修工事、また、平成 27 年度は、①北海道センターのボイラー改修工事、②本部の受験申請書の印刷、③圧着用紙の印刷について一般競争入札を実施した。 また、物品その他は、見積合わせ又はインターネットの活用により廉価なものの調達に努めた。 平成 23 年のシステム導入後、約 4 年経過時点の平成 26 年度末に、センターでの運営状況を踏まえた大規模なソフト改修を行った。 また、システム導入後 5 年経過し、システム機器（ハード）の更新時期を迎えた平成 27 年 10 月に、システムの継続性を維持しつつ高機能のものに更新し効率化に努めている。
--	--	---

		なお、平成 27 年 7 月 10 日、当協会ホームページが改ざんされた際（詳細は 3（1）参照）、受験者管理システムは、外部インターネット環境から隔離された閉域網で稼働していたことから、受験者情報（個人情報）の流出はなかった。
3. 受験者等に対するサービスの充実 （1）広報活動の積極的な展開	試験制度に関する最新の情報、地域の実情及び受験者ニーズの把握に努め的確な広報に努める。このため、わかりやすい試験案内、登録申請時等に必要情報を的確に掲載するなどホームページの充実に努める。 試験問題及び合格者一覧のホームページへの掲載及び試験不合格者に対する得点の通知を従来に引き続き実施するとともに、試験問題の公表はすでに行っているが、選択試験については正答も示して公表することを検討する。	わかりやすい試験案内、登録申請時等に必要情報を的確に掲載するなど、ホームページの充実に努めた。また、試験問題及び合格者一覧のホームページへの掲載及び試験不合格者に対する得点の通知を引き続き実施した。試験問題の公表に当たって、選択試験については、26 年度から正答も示して公表している。 なお、平成 27 年 7 月 10 日正午頃、協会ホームページのトップページ内にマルウェアを仕込み、協会ホームページを閲覧したパソコンにウィルスに感染させることを狙い改ざんされた。同日中にマルウェアを削除し、ホームページを削除した。同時に、閲覧者へのお詫びのページを掲載し、その後、協会内のホームページを含むインターネット環境のウィルス調査の実施及びホームページ更新専用端末を全センターへ配付後、8 月 10 日にホームページを全面再開し、現在に至っている。

(2)特別な配慮の必要な受験者への対応	身体に障害を有するなど特別な配慮が必要な受験者に対しては、点字による試験実施など必要に応じて適切な配慮を行う。	さらに、ホームページの更新は、当協会の IP アドレスからのみ可能とするよう新規サーバを設定し、ホームページ改ざん検知（GRED Web 改ざんチェック）をホームページに設定するなど、ホームページの安全化に努めた結果、平成 28 年 11 日末現在まで、当協会のホームページにアクセスした閲覧者における感染の事実及び当協会ホームページからの情報流出の事実については確認されていない。 障がい者等試験実施上の配慮が必要な受験者に対しては、点字や音声による試験実施など、受験者の状況に応じた配慮を行い実施した。 障がい者等試験実施上の配慮をした受験者数は次のとおりであった。 <table><tr><td>年度</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td></tr><tr><td>受験者</td><td>88</td><td>91</td><td></td></tr></table>	年度	H26	H27	H28	受験者	88	91	
年度	H26	H27	H28							
受験者	88	91								
4. 機密事項の漏洩防止対策の徹底	試験問題及び個人情報に関する機密事項の漏洩防止対策については、作成したマニュアルに基づき、その徹底を図るとともに、常にマニュアルの見直しを行い、一層のセキュリティ対策を推進する。試験問題の漏洩の件数及び受験者等の個人情報漏洩の件数を、計画期間を通じて、それぞれゼロ件とすることを目標とする。	試験問題及び個人情報に関する機密事項の漏洩防止については、マニュアルに基づきその徹底を図るなどセキュリティ対策を推進した。その結果、試験問題の漏洩は発生しなかった。受験者等の個人情報漏洩は、受験票等を別人に送付した事								

		案が2件発生した。 なお、平成27年10月2日、いわゆる個人番号法の施行に対応して、各試験の受験申請書及び各登録の登録申請書に必要とされる本人確認証明書等において、個人番号の収集を行わない取扱いとすることを決定し、運用している。
5. コンサルタント及び測定士の登録事務の実施	平成24年4月より当協会に移管されたコンサルタント及び測定士の登録事務については、計画期間中にシステム化することによって厳格な管理を行い、公正かつ効率的な登録事務の実施に努める。また登録に関する過誤の発生件数を、計画期間中を通じてゼロ件とすることを目標とする。	平成27年6月、外部インターネット環境から隔離した閉域網で管理している受験者管理システム内に登録者管理システムを設置し、コンサルタント及び測定士の両登録事務の一元管理を開始している。 また、計画期間中に登録に関する過誤の発生件数は、平成28年11月末現在0件である。
6. 国との緊密な連携と受験者の動向、有資格者の需要状況の把握	厚生労働省との間で、労働安全衛生行政の方向性、試験事務の実施に関する事項等について情報交換を行い、行政施策と連動した的確な業務運営を図る。 各試験の受験者の動向、企業等の人材ニーズの把握等について、今期計画期間中に再度アンケート調査を実施する。 調査の結果は、当協会の今後の運営に活用するとともに、今後の行政施策の検討のための基礎資料として国に対しても提供する。	法令改正時、課題発生時等において、適宜、厚生労働省と緊密な情報交換を行い、行政施策と連携した業務運営を行った。 休日の免許試験を受験した受験者の動向並びに受験者が所属する企業及び業種の動向を把握するため、センターにおける休日試験のニーズ、受験のための費用負担の状況等についてアンケート調査を実施した。調査の結果に基づき、センターにおける休日の免許試験を継続している。

7. 職員研修等の充実	前期計画に引き続き、新規採用職員等に対する初任時研修、中堅職員に対する中堅研修を、本部において統一かつ計画的に実施するとともに、職員の有する試験問題作成能力の向上のための施策の充実に努める。 さらに、個人別キャリアプランの策定とその育成プログラムに従った資格取得の促進、実務経験を積むための人事施策・人事異動を計画的に実施、職員の中長期的育成を図る。	職員のキャリア段階に応じた初任時研修、中堅研修については平成 27 年度までに第 1 サイクルを実施できたことから、平成 28 年度においては、全役職員を対象に情報セキュリティ教育を計画している。 また、職員の有する試験問題作成能力向上のための部内検討会を毎年度実施している。 さらに、資格取得の促進や計画的な人事異動をはじめとした人事施策により今後の協会運営の中核を担うこととなる若手職員の中長期的育成を図っている。

* 3 (1) の当協会ホームページの改ざん事案への対応等については、別紙参照。

当協会ホームページの改ざん事案への対応等

- 1 平成 27 年 7 月 10 日(金) 17 時 15 分頃、協会ホームページのトップページ内にマルウェアを仕込み、協会ホームページを閲覧したパソコンにウィルスを感染させることを狙い改ざんされたことがわかった(その後、ログの解析により、同日正午頃改ざんされていたことがわかった。)。
- 2 同日 17 時 25 分マルウェアを削除するとともに、本部内パソコン全台の LAN ケーブルを抜いた。
- 3 同日 22 時ホームページの全ページを削除し、同日 23 時 55 分お詫びのページを掲載した。
- 4 平成 27 年 7 月 27 日ホームページを新規サーバへ切替えた。
また、協会内のホームページを含むインターネット環境のウィルス調査の実施及びホームページ更新専用端末を全センターへ配付後、8 月 10 日にホームページを全面再開し、現在に至っている。
なお、ホームページの更新は、当協会の IP アドレスからのみ可能とするよう新規サーバを設定した。
- 5 本件改ざん事案等を契機に、更なるシステム強化対策として、ファイアーウォールの買い換え、ホームページ更新専用パソコン、ウィルスバスター用セキュリティサーバの購入等の手当てを行うとともに、インターネットホームページ管理運営、インターネット及びイントラネット運用及びもともとインターネット環境から隔離して運用している受験者管理システム及び登録者管理システム等について、IT 環境に係るコンサルタント企業の知見等を基に、協会トップのイニシアティブの下システム運用課による協会内役職員への情報提供及び指導を継続実施している。
さらに、平成 28 年 4 月 15 日インターネットホームページ管理運営要領を改正・施行し、ホームページの管理運用上のセキュリティ強化を図っている。
なお、同日付でインターネット及びイントラネット運用要領、受験者管理システム及び登録者管理システム管理規程等についても改正・施行し、それぞれの管理運用上のセキュリティについても強化を図っている。

また、これらのシステム強化対策及び管理体制が、PDCA サイクルに基づき適切にかつ継続的に実施されるよう情報セキュリティ内部監査体制を構築していくこととしている。

- 6 平成 28 年 4 月 27 日ホームページ改ざん検知（GRED Web 改ざんチェック）をホームページに設定した。
- 7 平成 28 年 7 月 26 日サイバーリスク保険に加入し、インシデント発生時に迅速に専門家による調査等ができる環境を構築した。
- 8 平成 28 年 8 月 17 日 Fire Eye HX*を購入・設置し運用を開始して、インシデント対応に万全を期している。
- 9 以上の結果、平成 28 年 8 月 19 日現在まで、当協会のホームページにアクセスした閲覧者における感染の事実及び当協会ホームページからの情報流出の事実については確認されていない。

* Fire Eye HX の主な機能

- ・ 世界中で共有されている脅威情報に基づき、攻撃を検知。
- ・ システム全体で検知されたイベントの関連性を分析し、迅速な復旧やその後の攻撃の回避に役立つ情報の提供。
- ・ マルウェア感染が疑われる端末からマルウェア等のサイバー攻撃が拡散しないようネットワークから隔離し、ネットワーク内の他の端末及び他のシステムへの攻撃拡大を阻止。

「(公財) 安全衛生技術試験協会 第3期中期計画」のポイント

○ 基本的な考え方

国の指定試験機関である(公財)安全衛生技術試験協会(以下「協会」という。)が、協会の業務全般にわたって、その役割を、長期的かつ継続的に果たしていくため、当面の課題である、全国7箇所の安全衛生技術センターの維持・管理のための方策、約200万件の受験者・登録者の個人情報保有する受験者等管理システム、ホームページ等の運営における情報システムセキュリティ対策の充実強化、協会として試験問題作成能力を維持・向上していくための協会若手職員の中長期的育成等を中心に、効率的かつ効果的な業務運営を図る。

○ 計画期間

平成29年度を初年度とする3か年計画

○ 第3期中期計画のポイント

1 全国7箇所の安全衛生技術センターの維持・管理

築30～39年を迎える全国7箇所の安全衛生技術センターを適切に維持・管理していくため、各センターの耐用年数を踏まえつつ、中長期的な維持管理計画を策定し、大規模修繕工事等を計画・実施する。

2 情報システムセキュリティ対策の充実強化

受験者等管理システム、ホームページ、インターネット及びイントラネット環境における情報システムセキュリティ強化対策及び管理体制強化対策を推進するとともに、これらの対策が、PDCAサイクルに基づき、適切かつ継続的に実施されるよう、外部のシステムコンサルタントの協力を得て、情報セキュリティ内部監査体制を構築し、少なくとも、毎年1回の内部監査を実施する。

3 若手職員の中長期的育成

特に、協会として試験問題作成能力を維持・向上していくため、試験問題検討会等の問題作成担当者間の相互研さんの機会を増やし、その実施状況を人事施策に反映させるとともに、試験事務の的確な実施を図る。

4 受験者に対するサービスの充実

- ・ 受験者ニーズに対応したセンターでの休日試験を実施する。
- ・ 受験者ニーズに対応した出張試験を積極的に実施する。
- ・ 障がい者等の特性に配慮した試験を実施する。

(別紙)

協会の概要(現行手数料との乖離度を含む。)

(公財) 安全衛生技術試験協会の概要

別紙

(現行手数料との乖離度を含む。)

- 当協会は、国から試験機関としての指定を受け、労働安全衛生法に基づく各種免許試験及び労働安全・労働衛生コンサルタント試験並びに作業環境測定法に基づく作業環境測定士試験を実施しています。また、国から登録機関としての指定を受け、労働安全・労働衛生コンサルタント及び作業環境測定士の登録事務を行っています。

【免許試験の種類：20 種類】（年間受験申請者数：約 177,000 人）

特 級 ボ イ ラ ー 技 士	一 級 ボ イ ラ ー 技 士	二 級 ボ イ ラ ー 技 士
特 別 ボ イ ラ ー 溶 接 士	普 通 ボ イ ラ ー 溶 接 士	ボ イ ラ ー 整 備 士
クレーン・デリック運 転 士 (限定なし)	クレーン・デリック運 転 士 (クレーン限定)	クレーン・デリック運 転 士 (床上運転式クレーン限定)
移 動 式 クレーン運 転 士	揚 貨 装 置 運 転 士	発 破 技 士
ガ ス 溶 接 作 業 主 任 者	林 業 架 線 作 業 主 任 者	
第 一 種 衛 生 管 理 者	第 二 種 衛 生 管 理 者	高 圧 室 内 作 業 主 任 者
エックス線 作 業 主 任 者	ガンマ線透過写真撮影作業主任者	潜 水 士

【労働安全・労働衛生コンサルタント試験】（年間受験申請者数：約 1,500 人）

労 働 安 全 コンサルタント	労 働 衛 生 コンサルタント
-----------------	-----------------

【作業環境測定士試験】（年間受験申請者数：約 2,600 人）

第 一 種 作 業 環 境 測 定 士	第 二 種 作 業 環 境 測 定 士
---------------------	---------------------

【登録】

労 働 安 全 コンサルタント	労 働 衛 生 コンサルタント	(登録申請者数：約 300 人)
第 一 種 作 業 環 境 測 定 士	第 二 種 作 業 環 境 測 定 士	(登録申請者数：約 700 人)

【現行手数料との乖離度】

種 類	年 度	(千円) 収 入	(千円) 支 出	(千円) 収支差	(円) 1 人当り の収支差	(%) 現行手数料と の乖離度 ★
免許試験	26～28	1,234,362	1,291,241	△ 56,879	△ 322	△ 5
コンサルタント試験	26～28	36,507	37,791	△ 1,284	△ 869	△ 4
作業環境測定士試験	26～28	33,846	34,864	△ 1,018	△ 393	△ 3
コンサルタント登録	※ 27～28	6,334	5,429	906	2,913	15
作業環境測定士登録	※ 27～28	15,614	14,700	914	1,308	7

★ 現行手数料との乖離度 = (1 人当りの収支差 / 現行手数料) × 100

※ 26 年度の登録手数料は、改正前を含むため除外した。

【各センターの構造等】

セ ン タ ー 名	構 造	築年数	所在地
北海道安全衛生技術センター	鉄筋コンクリート造	築 30 年	北海道恵庭市
東北安全衛生技術センター	鉄筋コンクリート造	築 31 年	宮城県岩沼市
関東安全衛生技術センター	鉄骨造	築 37 年	千葉県市原市
中部安全衛生技術センター	鉄筋コンクリート造	築 33 年	愛知県東海市
近畿安全衛生技術センター	鉄骨造	築 39 年	兵庫県加古川市
中国四国安全衛生技術センター	鉄筋コンクリート造	築 31 年	広島県福山市
九州安全衛生技術センター	鉄筋コンクリート造	築 37 年	福岡県久留米市

第3期中期計画（案）

第1 基本的考え方

我が国の労働災害は、長期的には減少してきてはいるものの、在来型の災害が依然として跡を絶たず、平成27年における災害の発生状況は、休業4日以上死傷者数は116,311人、死亡者数は972人に上り、依然として予断を許さない状況となっている。

また、職場におけるメンタルヘルスや過重労働の問題などに対して対策を講じていくことが、社会的な課題となっているなど、安全衛生をめぐる問題の解決は、その重要性を増している状況にある。

このような中で、当協会は、指定試験機関として、労働災害の防止のため課せられた責任を確実に果たしていくことが求められている。

当協会は、労働安全衛生に関する免許試験制度等の試験機関として、過去2期にわたって中期計画を策定し、それぞれ所定の成果を収めてきたところであるが、上記のような状況を踏まえて、労働災害の防止のために積極的な役割を果たしていくため、平成29年度からの3年間について、新たに中期計画を定め、的確な事業運営を行っていくこととする。

1 当協会の責務

我が国の安全衛生の水準向上のためには、安全衛生を推進する人材、なかでも危険有害な業務や安全衛生のための指導的立場に立つ業務に携わる人材を質及び量ともに確保していくことは非常に重要であり、労働安全衛生法等に基づく免許・資格制度が十分にその社会的機能を発揮することが求められる。

このため、労働安全衛生法等に基づく免許・資格試験を国に代わって行う唯一の指定試験機関としての責任は大きく、当協会としては、このような責任を十分に認識し、公正、安定的、かつ効率的な試験事務の実施を確保していくことが当協会に課せられた責務であると認識して、今後3年間、適切な事業運営に努力を傾注していくこととする。

2 受験者数の予測と行政との連携

平成20年度に免許試験で20万人を超えるピークを示して以降、漸減を続けてきた受験者数は、平成26年度以降横ばい又は微増を示しており、ここ数年は免許試験で17万人台で推移している。

我が国経済は若干の持ち直しの傾向が見られるものの、今後の経済動向には不透明さが残っている中で、中長期的には、今後も企業活動の海外移転が継続することが予想されることなど、当協会の試験の受験者数の予測は難しい状況である。このようなことから、これまでの2期にわたる中期計画と同様、本計画における受験者数の見込み予測は、直近3年間の実績を参考として計画を策定することとする。

また、受験者の動向の把握については、継続的にこれに取り組み、今後の協会運営に

役立てるとともに、行政当局とも情報交換を密にしていくこととする。

3 今後の協会運営に対する考え方

当協会に対しては、平成 22 年の厚生労働省内事業仕分けなどさまざまな機会を通じて、的確な試験実施、効率的な事業運営などが要請されている。

このため、平成 24 年度より 2 期にわたって中期計画を策定し、当協会に対する要請に応えるべく種々の対応を図ってきた結果、各中期計画の期間内の経費削減目標（9.0%及び 2.5%）を達成することができた。

平成 25 年 4 月には、当協会の法人としての位置付けを「公益財団法人」とし、さらに安定的な試験実施体制の確保のために、平成 25 年度末までに全国 7 箇所の安全衛生技術センター（以下「センター」という。）の国からの購入を完了したが、これらの施設は築 30～40 年近くとなっており、今後の維持・管理が課題となってきた。

また、人的な面では、試験事務全般のレベルアップを図るため、若手中心とした職員の中長期的な育成が課題となっている。

さらに、昨今の IT 環境を踏まえた対策が喫緊の課題となっている。

第 3 期中期計画の期間中においては、以上の課題等に対応しつつ、当協会の業務全般にわたって、効率的な業務運営を推進していくこととする。

4 第 3 期中期計画の期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日の 3 年間とする。

第 2 重点的実施事項

1 試験業務の的確な実施

（1）試験業務の実施

ア 試験の実施

免許試験（20 種類）、労働安全・労働衛生コンサルタント試験及び作業環境測定士試験については、受験者数の動向等を踏まえ、各年度の試験実施計画を策定し、これに基づき適切に実施する。なお、免許試験については、受験者数の推移を見つつ必要があれば追加の試験を実施して受験者のニーズに対応するとともに、休日試験の実施も適宜行う。（試験実施計画は別記 1 参照）

イ 学生等に対する試験の実施

高等学校及び矯正施設から、出張特別試験の実施の要請がある場合には、積極的に対応する。（別記 2 参照）

ウ 試験実施に伴う過誤事案の発生防止

試験実施に当たっては申請書類の厳正な審査、当日の本人確認の徹底、厳正な試験監督の実施など、公正で確実な試験実施を行う。試験実施に伴う過誤事案の発生は、本計画の期間中を通じて、ゼロ件とすることを目標とする。

(2) 良質な試験問題の確保

ア 内容等に関する不適切な試験問題の発生防止

試験問題の作成に当たっては、問題作成担当者間の相互チェック、各種試験委員会の適切な運営及び適切な問題審査体制の確保により、試験問題の内容等に関する不適切事案の発生は、本計画の期間中を通じてゼロ件とすることを目標とする。

イ 試験問題の質の確保

試験問題の作成は、各分野における技術水準の変化、法令の動向等について問題作成担当者間での十分な検討を行い、また、必要に応じて外部の専門家の意見を聞く等により、良質な試験問題の作成に努力する。また、試験の得点、合格率、さらに問題ごとに算定された識別値等も目安として試験結果の検討を行い、今後の問題作成の参考とする。

また、安全衛生に関する動向に配慮しつつ、試験問題の充実を図ることを目的として、労働安全・労働衛生コンサルタント試験、作業環境測定士試験及び特級ボイラー技士免許試験の出題用試験問題作成のための専門委員会等を計画的に開催するとともに、試験問題検討会等の問題作成担当者間の相互研さんの機会を積極的に設けることにより、試験問題作成能力の更なる向上を図ることも行う。なお、試験問題検討会については、労働衛生分野では、衛生管理者に加え、エックス線作業主任者及びガンマ線透過撮影作業主任者についても検討を行い、安全分野においてはボイラー技士等についての検討会を立ち上げることとする（別記3参照）。

(3) 安定的かつ効率的な試験実施に向けた諸条件の整備

平成25年度末までに国から購入、取得したセンターの維持管理を適切に行い、安定的かつ効率的な試験実施を確保していくこととする。

設置後の経過年数はセンターによって異なるが、いずれも設置後30年以上を経過しているため、各センターの耐用年数を踏まえつつ、大規模修繕工事、耐震補強工事の実施等により安全かつ適切にセンターを維持管理できるよう、中長期的な維持管理計画を策定し、併せて引当金等の予算的配慮を確実に行う。

また、センターについては、その構造、老朽化の程度、財源の確保等を踏まえ、その建替えについて検討する。

2 効率的な業務運営

受験者数が、横ばいで推移している中で、各センターの維持管理に相当の経費を充当する必要があるなど、今後の当協会の財務状況は楽観を許さないものがある。また、国家試験の試験事務を代行する当協会の性格上、支出経費については、できるだけこれを節減していく努力を継続していく必要がある。

このようなことから、本計画期間における経費については、センター購入によって増加する修繕費、委託費、減価償却費及び租税公課を除き、また、消費税の増税等の影響

も除外して、本計画最終年度において平成 27 年度実績の水準を維持することを目指す。

(1) 組織・運営体制の維持

当協会の業務の実施については、必要最小限の人員で対応しつつ、人件費については、その抑制を図ることとする。

(2) 業務の効率化

適切な人事計画、研修の実施等を通じて、業務に対して横断的に対応することができる職員の育成に努めるとともに、事務処理方法の見直し、受験者管理システムの活用を通じて、試験事務の効率化を図る。

(3) 労働安全・労働衛生コンサルタント試験、作業環境測定士試験の効率的実施

本計画期間中に以下の措置を行うことにより、効率的な実施に努力する。

① 労働安全・労働衛生コンサルタント試験

今期計画においては、以下のとおり収支改善の努力をする。

ア 記述式試験の多肢選択試験への変更

現行の記述式試験の多肢選択試験への変更について、引き続き検討する。

イ 外部委嘱試験員の数の削減

協会職員を試験員として活用することにより、外部委嘱試験員の削減を行い、委員会関係経費等の削減を図る。

ウ 会議関係費、旅費等諸経費の削減

② 作業環境測定士試験

測定士試験については、試験員会の開催回数を年 34 回とほぼ目標を達成したが、今期計画においては、以下のとおり収支改善の努力をする。

ア 試験員会回数の維持

今期計画期間中も、引き続き試験員会の開催回数、年 34 回を維持する。

イ 会議関係経費、旅費等諸経費の削減

(4) 契約・調達の効率化

契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年閣議決定）を踏まえ、引き続き一般競争入札を原則とする。また、消耗品等低額のため一般競争入札によらないものについては、インターネットの活用等により、廉価なもの調達に努める。また、各種試験の試験会場は、受験者の利便性に配慮しつつコストの低い会場とするよう努力する。

4 受験者に対するサービスの充実

(1) 適切な広報活動

試験制度に関する最新の情報、地域の実情及び受験者ニーズを把握し、的確な広報に努める。このため、わかりやすい試験案内、登録申請時等に必要な情報を的確に掲載するなどホームページの充実に努める。

試験問題及び合格者一覧のホームページへの掲載及び試験不合格者に対する得点の通知を引き続き実施するとともに、選択試験については、2 回分の試験について正答も含めて公表する。

(2) 配慮の必要な受験者への対応

身体に障がい等を有するなど配慮が必要な受験者に対しては、点字や音声による試験の実施等、必要に応じて適切な配慮を行う。

5 情報システムセキュリティ強化対策の維持向上等による個人情報等機密事項の漏えい防止対策の徹底

第 2 期中期計画期間中に講じた、受験者等管理システム、ホームページ、インターネット及びイントラネット環境における情報システムセキュリティ強化対策及び管理体制強化対策を維持、推進するとともに、これらの対策が、PDCA サイクルに基づき、適切、かつ、継続的に実施されるよう、外部のシステムコンサルタントの協力を得て、情報セキュリティ内部監査体制を構築し、少なくとも毎年 1 回の内部監査を実施する。

このほか、改正した個人情報の取扱い等に関する規程並びに試験問題及び個人情報等の機密事項の漏えい防止対策については、上記情報セキュリティ対策と相まって、関係する規程、要領等に基づき、一層のセキュリティ対策を推進する。試験問題の漏えいの件数及び受験者等の個人情報漏えいの件数を、計画期間を通じてゼロ件とすることを目標とする。

6 労働安全・労働衛生コンサルタント及び作業環境測定士の登録事務の的確な実施

労働安全・労働衛生コンサルタント及び作業環境測定士の登録事務については、管理システムの維持管理を適切に行い、公正かつ効率的な登録事務の実施に努める。(登録見込件数は別記 4 参照) また、登録に関する過誤の発生件数を、計画期間中を通じてゼロ件とすることを目標とする。

7 国との密接な連携と受験者動向等の把握

厚生労働省との間で、労働安全衛生行政の方向性、試験事務の実施に関する事項等について情報交換を行い、行政施策と連動した的確な業務運営を図る。

各試験の受験者の動向等について、今期計画期間中に再度、アンケート調査を実施する。

8 職員研修等の充実

前期計画に引き続き、新規採用職員等に対する初任時研修、中堅職員に対する中堅

研修等職員のキャリア段階に応じた研修及び試験問題作成能力向上のための施策並びに資格取得の促進や人事異動をはじめとした人事施策により、若手職員を中心とした職員の中長期的育成を図るほか、情報セキュリティ研修、各種ハラスメント研修等の本部における統一かつ計画的な実施を図る

別記 1 試験実施計画

(1) 免許試験

平成 29 年度は、以下の計画により各センターにおいて、免許試験を実施する。

学科試験 815 回 (第 2 期中期計画の初年度では 807 回)

実技試験 270 回 (同上 285 回)

また、出張特別試験については、43 都道府県の延べ 98 地区・会場において実施する。

なお、受験申請者数は、平成 29 年度は学科試験 170,121 名、実技試験 6,631 名を見込むこととし、平成 30 年度及び 31 年度の実施計画については、学科試験受験申請者数の動向等を考慮して、それぞれの前年度内に決定することとする。

(2) 労働安全・労働衛生コンサルタント試験

本計画期間中の各年度において、労働安全コンサルタント試験及び労働衛生コンサルタント試験をそれぞれ 1 回ずつ実施する。

平成 29 年度の実施予定は次のとおり。

筆記試験 関東センターを除く 6 つの安全衛生技術センター及び東京都内 1 会場、計 7 会場で実施する。実施日は平成 29 年 10 月 17 日予定。

口述試験 平成 30 年 1 月 16 日及び 17 日に大阪で実施予定。

平成 30 年 1 月 30 日～2 月 1 日に東京で実施予定。

平成 29 年度は、筆記受験者数 1,366 名、口述試験受験者数 680 名を見込む。

(3) 作業環境測定士試験

本計画期間中の各年度において、第 1 種作業環境測定士試験を 1 回、第 2 種作業環境測定士試験を 2 回実施する。

平成 29 年度の実施予定は次のとおり。

第 1 種作業環境測定士試験

平成 29 年 8 月 23 日及び 24 日に各センター及び東京都内 1 カ所の計 8 会場で 1 回実施する。

第 2 種作業環境測定士試験

1 回目は、各センター及び東京都内 1 カ所の計 8 会場で実施、実施日は平成 29 年 8 月 23 日。2 回目は各センターで実施する。実施日は平成 30 年 2 月 13 日。

平成 29 年度の実験申請者数は、第 1 種測定士 1,110 名、第 2 種測定士 1,480 名を

見込む。

別記2 高等学校、矯正施設における試験の実施

平成27年度における実施回数及び受験者申請者数はそれぞれ以下のとおり。

- ①高校生（2級ボイラー等） 実施回数 延べ20会場 申請者数 2,860人
- ②矯正施設（1、2級ボイラー等） 実施回数 延べ25会場 申請者数 330人

別記3 試験問題の質の確保のための検討

以下の検討会、試験委員会等を開催し、標準的な試験問題の整備、職員的能力向上等を図る。

（1）試験問題検討会等

- 衛生管理者試験免許試験に係る試験問題検討会（各年度） 6回
（本部及びセンター職員によるもの及び本部職員のみによるものそれぞれ3回）
- 潜水士免許試験検討委員会（各年度） 1回
（本部職員及び外部専門家による。）
- エックス線作業主任者及びガンマ線透過作業撮影作業主任者に係る試験問題検討会（各年度） 6回
（本部職員のみによる。）
- ボイラー技士、クレーン・デリック運転士及び移動式クレーン運転士に係る試験問題検討会（各年度） 6回
（本部職員のみによる。）

（2）出題用試験問題作成のための専門委員会等

- ① 労働安全・労働衛生コンサルタント試験専門委員会
機械、電気、土木、化学、建築、健康管理、労働衛生工学の7つの区分についての筆記試験の問題作成のために36回の試験専門委員会（座長会議6回、分科会30回）を開催する。
- ② 作業環境測定士試験委員会
労働衛生一般、関係法令、デザイン・サンプリング、分析概論、鉱物性粉じん、放射性物質、特定化学物質、金属、有機溶剤の9科目の問題作成のために合計34回（前期24回、後期10回）の試験員会を開催する。
- ③ 特級ボイラー試験問題検討委員会
構造、取扱、燃料、法令の試験問題作成のために合計6回の委員会を開催する。

別記4 登録事業による登録見込件数（平成29年度）

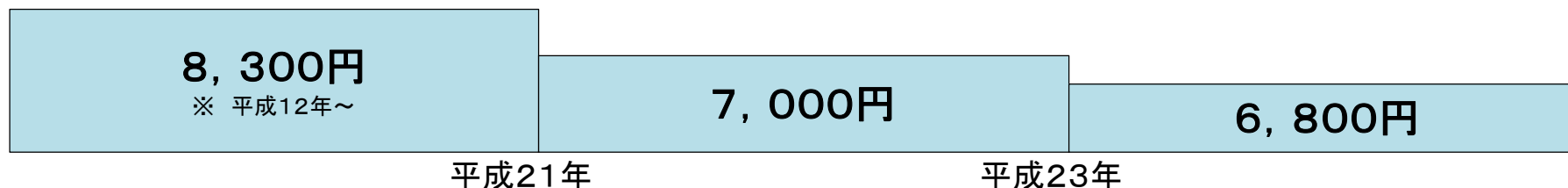
- 労働安全・衛生コンサルタント 新規 299件、変更・再交付 54件
- 作業環境測定士 新規 714件、変更・再交付 499件

労働安全衛生関係法令に基づく指定事務の手数料の状況について

- 1 免許試験について
- 2 労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント試験について
- 3 作業環境測定士試験について
- 4 労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント登録事務について
- 5 作業環境測定士登録事務について

1 免許試験について

(1) 手数料の推移



※ 学科試験の手数料。

※ 実技試験は、特別ボイラー溶接士:21,800円、普通ボイラー溶接士:18,900円、クレーン等運転士11,100円。

(2) 受験申請者数の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (見込み)
受験申請者数	194,448	185,358	183,806	187,366	181,256	175,607	176,810	177,840
(うち学科)	186,558	178,723	177,141	180,348	174,474	169,113	170,100	171,150
(うち実技)	7,890	6,635	6,665	7,018	6,782	6,494	6,710	6,690

※ 単位は人。

(3) 手数料の収支状況

	申請者数	収入(千円)	費用(千円)		収支差(千円) (収入-費用)	1人当たり収支差(円)
			経常費用	修繕積立金		
平成26～28年度(見込み)平均	176,752人	1,234,362	1,217,444	73,797	▲56,879	▲322円

(4) 手数料額の見直しについて

収支差がマイナスとなっているが、第1期中期計画(平成24～25年度)の収支差実績(▲398円)よりも改善が認められることや、受験申請者数の減少傾向に歯止めがかかりつつあることを踏まえ、手数料の見直しは行わない。

2 労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント試験について

(1) 試験について

① 手数料の推移

21, 500円 ※ 平成6年～	22, 600円	24, 700円
	平成9年	平成12年

② 受験申請者数の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (見込み)
受験申請者数	1,482	1,411	1,401	1,434	1,383	1,418	1,556	1460
(うち労働安全)	940	894	848	856	815	843	968	880
(うち労働衛生)	542	517	553	578	568	575	588	580

※ 単位は人。

③ 手数料の収支状況

	申請者数	収入(千円)	経常費用(千円)	収支差(千円) (収入－費用)	1人当たり収支差(円) (手数料額(24,700円)との差額)
平成26～28年度(見込み)平均	1,478人	36,507	37,791	▲1,284	▲869円

④ 手数料額の見直しについて

収支差がマイナスとなっているが、現行の手数料(24,700円)は他の国家試験と比較して高水準にあることや、受験申請者数の減少傾向に歯止めがかかりつつあることを踏まえ、手数料の見直しは行わない。

3 作業環境測定士試験について

(1) 試験について

① 手数料の推移

	平成9年	平成12年
(第一種)13,100円 (第二種)11,100円	(第一種)13,400円 (第二種)11,400円	(第一種)13,900円 (第二種)11,800円

② 受験申請者数の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (見込み)
受験申請者数	2,815	2,823	2,739	2,745	2,823	2,596	2,542	2,640
(うち第一種)	1,087	1,129	1,151	1,127	1,177	1,091	1,111	1,120
(うち第二種)	1,728	1,694	1,588	1,618	1,646	1,505	1,431	1,520

※ 単位は人。

③ 手数料の収支状況

	申請者数	収入(千円)	経常費用(千円)	収支差(千円) (収入－費用)	1人当たり収支差(円)
平成26～28年度(見込み)平均	2,593	33,846	34,864	▲1,018	▲393

④ 手数料額の見直しについて

収支差がマイナスとなっている上、受験申請者も減少傾向となっているが、収支差自体が少額であることを踏まえ、手数料の見直しは行わない。

4 労働安全コンサルタント・労働衛生コンサルタント登録事務について

(2) 登録について

① 手数料の推移

30, 000円 ※ 昭和53年～	20, 000円
----------------------	----------

※ 書き換えは、2, 450円。

平成26年

② 登録者数の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (見込み)
申請者数	364	411	333	366	360
(うち登録)	305	353	275	311	310
(うち書換)	59	58	58	55	50

※ 単位は人。

③ 手数料の収支状況

	申請者数(平均)	収入(千円)	経常費用(千円)	収支差(千円) (収入－費用)	1人当たり収支差(円)
平成26～28年度(見込み)平均	(登録)299人 (書換)54人	6,901	5,156	1,745	5,836
平成27～28年度(見込み)平均	(登録)311人 (書換)53人	6,334	5,429	906	2,913

※ 1人当たりの収支差は「収支差/書換を除く新規登録申請者数」で算出。

④ 手数料額の見直しについて

第2期中期計画期間(平成26年度から平成28年度まで)の収支差はプラスとなっているが、年度途中(10月)に手数料が30, 000円から20, 000円に改正された平成26年度を除く平成27年度以降の1人当たりの収支差については2, 913円となること、収支差自体少額であることを踏まえ、手数料の見直しは行わない。

5 作業環境測定士登録事務について

(2) 登録について

① 手数料の推移

25, 300円 ※ 平成9年～	25, 800円	20, 000円
---------------------	----------	----------

※ 書き換えは、3, 450円。

平成12年

平成26年

② 登録者数の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (見込み)
申請者数	1,053	1,182	1,285	1,195	1,160
(うち登録)	579	648	745	717	680
(うち書換)	474	534	540	478	480

※ 単位は人。

③ 手数料の収支状況

	申請者数	収入(千円)	経常費用(千円)	収支差(千円) (収入－費用)	1人当たり収支差(円)
平成26～28年度(見込み)平均	(登録)714人 (書換)499人	16,686	14,702	1,984	<u>2,779</u>
平成27～28年度(見込み)平均	(登録)699人 (書換)479人	15,614	14,700	914	<u>1,308</u>

※ 1人当たりの収支差は「収支差/書換を除く新規登録申請者数」で算出。

④ 手数料額の見直しについて

第2期中期計画期間(平成26年度から平成28年度まで)の収支差はプラスとなっているが、年度途中(10月)に手数料が25, 800円から20, 000円に改正された平成26年度を除く平成27年度以降の1人当たりの収支差については1, 308円となること、収支差自体少額であることを踏まえ、手数料の見直しは行わない。

(公財) 安全衛生技術試験協会

第 2 期 中 期 計 画

〔 計 画 期 間 〕

平成 26 年 4 月～平成 29 年 3 月

第2期中期計画

I. 基本的考え方

我が国の労働災害は、長期的には減少をしてきてはいるものの、在来型の災害が依然として跡を絶たない状況の中で、職場でのメンタルヘルスや過重労働の問題、また1,2-ジクロロプロパンをはじめとする化学物質による職業がんなどの重篤な疾病の発生など、今なお多くの課題を抱えている。

最近の労働災害の発生状況をみると、死亡災害については、平成21年を底にして以降は増減を繰り返し、また死傷災害については平成22年以降増加に転じており、平成24年には、死亡者数1,093人、休業4日以上死傷者数119,576人に上っているなど、今後も継続して、安全衛生に関する活動を強化していく必要性にせまられている。

このような状況の中で、当協会は、労働安全衛生に関する免許試験制度等の試験機関として、労働災害の防止のために応分の貢献を果たして行くべく、今後の3年間について、以下のような基本的考え方のもとに、的確な事業運営を行っていくこととする。

1. 当協会の責務

我が国の安全衛生の水準向上のためには、安全衛生を推進する人材、なかでも危険有害な業務、安全衛生のための指導的立場に立つ業務に携わる優秀な人材を確保していくことはきわめて重要であり、法令に基づく免許・資格制度の果たす役割は大きい。

このため、労働安全衛生法等に基づく免許・資格試験を国に代わって行う指定試験機関の責任は大きく、当協会としては、このような責任を十分に理解して、公正、安定的、かつ効率的な試験事務を実施することが当協会の責務であると認識して、今後3年間の運営に取り組むこととする。

2. 受験者数の予測と行政との連携

近年の受験者数の動向をみると、いわゆる2007年問題（団塊世代の退出）により平成20年度にピークを迎えた受験者数は、その後減少に転じ平成22年からは例年ほぼ横ばいの状況が続け、さらに平成25年に入ってから、前年に比べ若干の減少で推移している。

平成25年度以降、我が国経済は若干の持ち直しの傾向が見られるものの、製造業の海外移転などは継続して進められており、これらの当協会が行う各種試験に対する受験者数への影響は、これを推測することが難しい状況である。このため、第1期中期計画と同様、本計画における受験者数の見込み予測は、直近3年間の増減率を参考として計画を策定する。

また、受験者の動向、企業等におけるニーズの把握については、継続的にこれに取り組み、今後の協会運営に役立てるとともに、行政当局とも情報交換を密にしていくこととする。

3. 今後の協会運営に対する考え方

平成 22 年の厚生労働省内事業仕分けをはじめとして、当協会に対しては、その法人としての位置付けの明確化、安定的な試験実施体制の確保などが要請されている。

当協会の行う事業の公的な性質を鑑み、当協会の法人としての位置付けを「公益財団法人」として、平成 25 年 4 月 1 日をもって新たにスタートしたのをはじめ、安定的な試験実施体制の確保のために、全国 7 カ所の安全衛生技術センターの購入を平成 25 年 8 月までに完了したところである。

今後は、この新しい位置付けと体制のもとに、当協会の業務全般にわたって、事業実施方法や調達の見直し、経費の縮減についてのさらなる努力を継続していくこととする。

なお、当協会の受託している試験においては、免許試験のように職種によって受験者数にばらつきが存在するものがあるが、試験事務を包括的に受託することによって得られる事務資源の効率的配分の効果を高め、かつ受験者数の多寡による受益者（受験者）負担の不均衡を是正する観点から、各種試験のコストは実施する試験職種を包括的に考慮して算定するべきであるとの考えのもとに、今後、試験コストの縮減に向けて効率的かつ効果的な業務実施を心がけるものとする。

4. 第 2 期中期計画の期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日の 3 年間とする。

Ⅱ. 重点的実施事項

1. 試験業務の的確な実施

(1) 試験業務の実施

イ. 試験の実施

免許試験（18 種類）、労働安全・労働衛生コンサルタント試験、作業環境測定士試験については、受験者数の動向、企業の人材ニーズ等を踏まえ、各年度の試験実施計画を策定し、これに基づき適切に実施する。なお、免許試験については、受験者数の推移を見つつ必要があれば追加の試験を実施して受験者のニーズに対応する。なお、各センターにおいては、週日に加え休日での試験実施を行う。（試験実施計画は別記 1 参照）

ロ. 学生等に対する試験の実施

高等学校、刑務所等から、出張特別試験の実施の要請がある場合には、積極的に対応する。（別記 2 参照）

ハ. 試験実施に伴う過誤事案の発生防止

試験実施にあたっては申請書類の厳正な審査、当日の本人確認の徹底など、公正で正確な試験実施を行う。試験実施に伴う過誤事案の発生は、本計画の期間中を通じて、ゼロ件とすることを目標とする。

（２）良質な試験問題の確保

イ．内容等に関する不適切な試験問題の発生防止

試験問題の作成にあたっては、問題作成担当者間の相互チェック、各種試験委員会の適切な運営、問題審査体制の確保を継続して、試験問題の内容等に関する不適切事案の発生は、本計画の期間中を通じてゼロ件とすることを目標とする。

ロ．試験問題の質の確保

試験問題の作成は、問題作成担当者間での十分な検討、必要に応じて外部の専門家の意見を聞く等により、良質な試験問題の作成に努力する。また、試験の得点、合格率、さらに問題ごとに算定された識別値等も目安として試験結果の検討を行い、今後の問題作成の参考とする。

また、安全衛生に関する動向に配慮しつつ、試験問題の充実を図ることを目的として試験問題検討会等を計画的に開催するとともに（別記３参照）、問題作成担当者の相互研鑽の機会を積極的に設けることにより、試験問題作成能力のさらなる向上を図ることも行う。なお、衛生管理者については、これまでの衛生管理者試験問題検討会に加え、医学の専門家等の外部専門家を交えた新たな検討委員会を立ち上げることとする。

（３）安定的かつ効率的な試験実施に向けた諸条件の整備

労働安全衛生法に基づく免許資格等の性格上、当協会の業務は高い公益性があるとともに、かつ当協会が行う試験については常に安定的かつ効率的な実施が確保されている必要がある。

このようなことから、上記３で述べたように、平成 25 年 4 月 1 日をもって、当協会の位置付けを「公益財団法人」に移行し、また同年 8 月までに全国 7 カ所の安全衛生技術センターを国から購入、取得したところである。

本計画期間中には、各センターを購入した際には、国の管理対象としての区分が異なっていたため、その対象として含まれていなかった移動式クレーン、一部の天井クレーンなどの重要品目の購入を進め、各センターの所有権移転の課題を完了する。

なお、購入後の各センターについては、その適切な維持と活用を図るため、大規模修繕のための引当金等の予算的配慮と日常の適切な維持管理の業務を行っていく。

２．効率的な業務運営

試験の受験者は、受験者数は横ばいないし若干の減少で推移している中で、今後の当協会の財務状況は決して楽観を許さないものがある。また、法律に基づく国家試験の試験事務を代行する当協会の性格上、支出経費については、できるだけこれを節減していく努力を継続していく必要がある。一方、平成 25 年度に購入したセンターにかかる固定資産、物品等の管理が重要となり、また購入した 7 センターは築後 25 年～33 年を経ても

り、今後、計画的な修理、修繕が急がれることから、施設等の管理体制の早急な整備が必要である。

本計画期間における経費節減については、センター購入によって増加する修繕費、減価償却費、租税公課を除き、また消費税増税等の影響も除外して、本計画最終年度において平成 24 年度実績に比べ、2.5%の削減を目指す。

(1) 組織・運営体制の維持

当協会の業務の実施については、必要最小限の人員で対応しつつ、人件費については、その抑制を図ることとする。

(2) 業務の効率化

適切な人事計画、研修の実施等を通じて、業務に対して横断的に対応することができる職員の育成に努めるとともに、事務処理方法の見直し、受験者管理システムのさらなる活用を通じて、試験事務の効率化を図る。

(3) 労働安全・労働衛生コンサルタント試験、作業環境測定士試験の効率的実施

本計画期間中に以下の措置を行うことにより、効率的な実施に努力する。

①労働安全・労働衛生コンサルタント試験

第 1 期計画においては、試験会場の変更、外部委嘱試験員の内部化等を進めたが、今期計画においては、以下のとおり収支改善の努力をする。

イ. 記述式試験の多肢選択試験への変更

現行の記述式試験の多肢選択試験への変更が可能かどうか検討する。可能と判断されれば、筆記試験のうち記述試験により行っている部分を多肢選択試験に変更する。

ロ. 外部委嘱試験員の数の削減

協会職員を試験員として活用することにより、外部委嘱試験員の削減を行い、委員会関係経費等の削減を図る。

ハ. 会議関係費、旅費等諸経費の削減

②作業環境測定士試験

測定士試験については、試験員会の開催回数を 41 回から 33 回に削減したが、今期計画においては、以下のとおり収支改善の努力をする。

イ. 試験員会回数の維持

今期計画期間中も、引き続き試験員会の開催回数を年間 33 回に維持する。

ロ. 協会職員の試験員としての活用の拡大

試験員である協会職員の担当科目を拡大して、会議関係経費の縮減を図る。

ハ. 会議関係経費、旅費等諸経費の削減

(4) 契約・調達効率化

契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）を踏まえ、引き続き一般競争入札を原則とする。また、消耗品等低額のため一般競争入札によらないものについては、インターネットの活用等により、もっとも効率的な調達に努める。また、各種試験の試験会場は、受験者の利便性に配慮しつつ最もコストの低い会場とするよう努力する。

(5) 受験者管理システムの適切な運用

受験者管理システムは、受験者の情報を一元的に管理する新たなシステムとして平成 23 年 2 月に導入し、本部とセンター間でデータの共有が可能となり円滑な運用に努めてきた。計画期間中も継続して適正かつ試験業務が効率的に運用できるようにシステムの改修を行うほか、システムのハードを高機能のものに更新し効率化に努める。

3. 受験者に対するサービスの充実

(1) 適切な広報活動

試験制度に関する最新の情報、地域の実情及び受験者ニーズの把握に努め、的確な広報に努める。このため、わかりやすい試験案内、登録申請時等に必要な情報を的確に掲載するなどホームページの充実に努める。

試験問題及び合格者一覧のホームページへの掲載及び試験不合格者に対する得点の通知を従来に引き続き実施するとともに、試験問題の公表はすでに行っているが、選択試験については正答も示して公表することを検討する。

(2) 特別な配慮が必要な受験者への対応

身体に障害を有するなど特別な配慮が必要な受験者に対しては、点字による試験実施など必要に応じて適切な配慮を行う。

4. 機密事項の漏洩防止対策の徹底

試験問題及び個人情報に関する機密事項の漏洩防止対策については、作成したマニュアルに基づき、その徹底を図るとともに、常にマニュアルの見直しを行い、一層のセキュリティ対策を推進する。試験問題の漏洩の件数及び受験者等の個人情報漏洩の件数を、計画期間を通じて、それぞれゼロ件とすることを目標とする。

5. コンサルタント及び測定士の登録事務の的確な実施

平成 24 年 4 月より当協会に移管されたコンサルタント及び測定士の登録事務については、計画期間中にシステム化することによって厳格な管理を行い、公正かつ効率的な登録事務の実施に努める。また登録に関する過誤の発生件数を、計画期間中を通じてゼロ件とすることを目標とする。

6. 国との密接な連携と受験者動向等の把握

厚生労働省との間で、労働安全衛生行政の方向性、試験事務の実施に関する事項等について情報交換を行い、行政施策と連動した的確な業務運営を図る。

各試験の受験者の動向、企業等の人材ニーズの把握等について、今期計画期間中に再度アンケート調査を実施する。

調査の結果は、当協会の今後の運営に活用するとともに、今後の行政施策の検討のための基礎資料として国に対しても提供する。

7. 職員研修等の充実

前期計画に引き続き、新規採用職員等に対する初任時研修、中堅職員に対する中堅研修を、本部において統一かつ計画的に実施するとともに、職員の有する試験問題作成能力の向上のための施策の充実に努める。

さらに、個人別キャリアプランの策定とその育成プログラムに従った資格取得の促進、実務経験を積むための人事施策・人事異動を計画的に実施、職員の中長期的育成を図る。

別記 1. 試験実施計画

(1) 免許試験

平成 26 年度は、以下の計画により各センター及び 43 の都道府県において、免許試験を実施する。なお、このうち、出張特別試験については、43 都道府県の 72 地区において実施する。

学科試験 807 回

実技試験 285 回

なお、受験者数としては、平成 26 年度は学科試験 177,050 名、実技試験 6,840 名を見込むこととし、平成 27 年度及び 28 年度の実施計画については、学科試験受験者の動向等を考慮して、それぞれの前年度内に決定することとする。

(2) 労働安全・労働衛生コンサルタント試験

本計画期間中の各年度において、労働安全コンサルタント試験及び労働衛生コンサルタント試験をそれぞれ 1 回ずつ実施。

平成 26 年度の実施予定は次のとおり。

筆記試験 関東センターをのぞく 6 つの安全衛生技術センター及び東京都内 1 会場、計 7 会場で実施、実施日は平成 26 年 10 月 21 日。

口述試験 平成 27 年 1 月 13 日及び 14 日に大阪で実施

平成 27 年 1 月 27 日～29 日に東京で実施

平成 26 年度は、筆記受験者数 1,140 名、口述試験受験者数 250 名を見込んでいる。

(3) 作業環境測定士試験

本計画期間中の各年度において、第1種作業環境測定士試験を1回、第2種作業環境測定士試験を2回実施。

平成26年度の実施予定は次のとおり。

第1種作業環境測定士試験

26年8月20日及び21日に7つの安全衛生技術センター及び東京都内1カ所の計8会場で1回実施

第2種作業環境測定士試験

1回目は、7つの安全衛生技術センター及び東京都内1カ所の計8会場で実施、実施日は26年8月20日。2回目は7つの安全衛生技術センターで実施、実施日は平成27年2月16日。

平成26年度の受験申請者数は、第1種測定士1,150名、第2種測定士1,620名を見込んでいる。

別記2：高等学校、刑務所等における試験の実施

平成25年度における実施回数及び受験者申請者数はそれぞれ以下のとおり。

- | | | | | |
|-----------------|------|-----|------|--------|
| ①高校生（2級ボイラー等） | 実施回数 | 21回 | 申請者数 | 3,280人 |
| ②刑務所（1、2級ボイラー等） | 実施回数 | 24回 | 申請者数 | 301人 |

別記3：試験問題の質の確保のための検討

以下の検討会、試験委員会等を各年度開催し、標準的な試験問題の整備、職員の能力向上等を図る（年度ごと）。

(1) 試験問題検討会等

- | | |
|---------------------------------------|----|
| 衛生管理者試験免許試験に係る試験問題検討会 | 6回 |
| （本部及びセンター職員によるもの、及び本部職員のみによるものそれぞれ3回） | |
| 潜水士免許試験検討委員会 | 2回 |
| （本部職員及び外部専門家による） | |
| 衛生管理者免許試験検討委員会 | 1回 |
| （本部職員及び外部専門家による） | |

(2) 出題用試験問題作成のための専門委員会等

a. 労働安全・労働衛生コンサルタント試験専門委員会

機械、電気、土木、化学、建築、健康管理、労働衛生工学の7つの区分についての筆記試験の問題作成のために36回の試験専門委員会（座長会議6回、分科会30回）を開催。

b. 作業環境測定士試験委員会

労働衛生一般、関係法令、デザイン・サンプリング、分析概論、鉱物性粉じん、放射性物質、特定化学物質、金属、有機溶剤の 9 科目の問題作成のために合計 33 回（前期 24 回、後期 9 回）の試験委員会を開催。

c. 特級ボイラー試験問題検討委員会

構造、取扱、燃料、法令の試験問題作成のために合計 5 回の委員会を開催。

別記 4. 登録事業による登録見込件数

労働安全・衛生コンサルタント	新規	300 件、変更・再交付	70 件
作業環境測定士	新規	640 件、変更・再交付	520 件

平成 27 年度 財務諸表

(公財)安全衛生技術試験協会

貸 借 対 照 表

平成28年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現金預金	696,357,324	785,776,688	△ 89,419,364
立替金	1,180,297	783,391	396,906
前払費用	10,621,503	11,218,820	△ 597,317
未収収益	3,396,695	3,396,695	0
未収金	91,027	0	91,027
貯蔵品	156,201	104,418	51,783
流動資産合計	711,803,047	801,280,012	△ 89,476,965
2 固 定 資 産			
(1) 基本財産			
基本財産	250,000,000	250,000,000	0
基本財産合計	250,000,000	250,000,000	0
(2) 特定資産			
役員・職員退職手当引当預金	487,668,100	492,257,100	△ 4,589,000
事業費調整準備金	728,830,000	728,830,000	0
災害復旧積立金	373,230,000	250,430,000	122,800,000
近畿センター大規模修繕積立金	147,000,000	142,000,000	5,000,000
九州センター大規模修繕積立金	72,000,000	70,000,000	2,000,000
中部センター大規模修繕積立金	68,000,000	66,000,000	2,000,000
中国四国センター大規模修繕積立金	66,591,000	0	66,591,000
登録者管理事業寄附金資産	34,056,085	38,757,595	△ 4,701,510
特定資産合計	1,977,375,185	1,788,274,695	189,100,490
(3) その他の固定資産			
建 物	372,847,951	405,004,548	△ 32,156,597
建物付属設備等	128,582,192	137,154,586	△ 8,572,394
構築物	1,791,562	2,027,812	△ 236,250
什器備品等	20,521,536	17,015,022	3,506,514
機械及び装置	8	16,241,958	△ 16,241,950
車両運搬具	952,153	117,352	834,801
土地	1,075,594,233	1,075,594,233	0
リース資産	75,223,080	904,890	74,318,190
ソフトウェア	2,425,857	13,390,885	△ 10,965,028
電話加入権	2,697,680	2,697,680	0
敷金保証金	74,826,150	74,779,750	46,400
その他の固定資産合計	1,755,462,402	1,744,928,716	10,533,686
固定資産合計	3,982,837,587	3,783,203,411	199,634,176
資 産 合 計	4,694,640,634	4,584,483,423	110,157,211
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未払費用	22,798,618	51,693,633	△ 28,895,015
前受金	0	10,500	△ 10,500
預り金	118,127,945	116,756,376	1,371,569
賞与引当金	44,332,667	46,190,730	△ 1,858,063
流動負債合計	185,259,230	214,651,239	△ 29,392,009
2 固 定 負 債			
リース債務	75,223,080	904,890	74,318,190
退職手当引当金	487,668,100	492,257,100	△ 4,589,000
固定負債合計	562,891,180	493,161,990	69,729,190
負 債 合 計	748,150,410	707,813,229	40,337,181
III 正 味 財 産 の 部			
1 指定正味財産			
寄附金	39,056,085	43,757,595	△ 4,701,510
指定正味財産合計	39,056,085	43,757,595	△ 4,701,510
(うち基本財産への充当額)	(5,000,000)	(5,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(34,056,085)	(38,757,595)	(△ 4,701,510)
2 一般正味財産	3,907,434,139	3,832,912,599	74,521,540
(うち基本財産への充当額)	(245,000,000)	(245,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,455,651,000)	(1,257,260,000)	(198,391,000)
正味財産合計	3,946,490,224	3,876,670,194	69,820,030
負債及び正味財産合計	4,694,640,634	4,584,483,423	110,157,211

正味財産増減計算書(平成27年度)

平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	3,750,000	3,601,147	148,853
基本財産受取利息	3,750,000	3,601,147	148,853
② 特定資産運用益	16,721,962	16,866,259	△ 144,297
特定資産受取利息	16,721,962	16,866,259	△ 144,297
③ 事業収益	1,328,901,000	1,322,122,200	6,778,800
試験手数料収益	1,306,553,800	1,295,234,600	11,319,200
合格証再交付手数料収益	30,400	22,400	8,000
登録手数料収益	20,560,000	24,905,400	△ 4,345,400
登録証再交付手数料収益	1,756,800	1,959,800	△ 203,000
④ 受取寄附金	4,701,510	375,705	4,325,805
受取寄附金振替額(一般)	4,701,510	375,705	4,325,805
⑤ 雑収益	15,437,078	11,377,396	4,059,682
受取利息	1,776,633	1,087,685	688,948
雑収益	13,660,445	10,289,711	3,370,734
経常収益計(A)	1,369,511,550	1,354,342,707	15,168,843
(2) 経常費用			
① 事業費	1,262,015,217	1,323,438,166	△ 61,422,949
役員等報酬	24,813,149	23,657,432	1,155,717
職員給与	536,064,642	535,779,896	284,746
法定福利費	77,788,955	83,317,122	△ 5,528,167
福利厚生費	4,418,164	4,759,844	△ 341,680
退職給付費用	48,184,530	47,250,263	934,267
臨時雇賃金	49,558,816	48,613,098	945,718
旅費交通費	41,554,489	40,349,851	1,204,638
通信運搬費	38,142,681	37,382,133	760,548
光熱水料費	19,226,938	20,742,954	△ 1,516,016
渉外費	72,900	95,876	△ 22,976
諸会費	467,700	491,200	△ 23,500
印刷製本費	26,523,039	27,899,389	△ 1,376,350
会議費	1,414,095	1,350,504	63,591
消耗什器備品費	5,744,399	4,188,586	1,555,813
消耗品費	8,678,459	9,170,449	△ 491,990
図書費	1,263,712	1,337,694	△ 73,982
広報費	7,065,412	7,141,612	△ 76,200
保険料	2,616,636	2,536,969	79,667
諸謝金	15,474,520	13,677,520	1,797,000
賃借料	120,413,695	121,706,890	△ 1,293,195
委託費	69,730,917	74,885,071	△ 5,154,154
機械保守管理費	22,262,742	23,469,263	△ 1,206,521
材料加工費	12,854,971	11,296,665	1,558,306
修繕費	16,987,960	53,150,840	△ 36,162,880
租税公課	4,286,336	13,617,162	△ 9,330,826
雑費	11,485,747	10,919,227	566,520
減価償却費	94,919,613	104,650,656	△ 9,731,043

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
② 管理費	32,658,589	36,413,922	△ 3,755,333
役員等報酬	4,597,443	4,386,904	210,539
職員給与	10,612,267	11,992,712	△ 1,380,445
法定福利費	1,723,238	2,005,226	△ 281,988
福利厚生費	211,496	177,736	33,760
退職給付費用	1,160,270	2,084,587	△ 924,317
臨時雇賃金	132,192	132,288	△ 96
旅費交通費	1,093,665	1,135,992	△ 42,327
通信運搬費	234,620	183,960	50,660
光熱水料費	129,506	113,553	15,953
渉外費	0	10,000	△ 10,000
諸会費	86,400	86,400	0
印刷製本費	12,570	14,287	△ 1,717
会議費	108,864	119,888	△ 11,024
消耗什器備品費	14,824	0	14,824
消耗品費	86,568	93,725	△ 7,157
図書費	13,074	121,089	△ 108,015
保険料	1,092	1,197	△ 105
諸謝金	4,272,000	5,140,800	△ 868,800
賃借料	7,289,546	7,337,936	△ 48,390
委託費	487,238	718,583	△ 231,345
機械保守管理費	61,927	180,129	△ 118,202
修繕費	16,121	0	16,121
租税公課	3,164	3,738	△ 574
雑費	169,908	265,121	△ 95,213
減価償却費	140,596	108,071	32,525
経常費用計 (B)	1,294,673,806	1,359,852,088	△ 65,178,282
評価損益等調整前当期経常増減額	74,837,744	△ 5,509,381	80,347,125
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額(C)[(A)－(B)]	74,837,744	△ 5,509,381	80,347,125
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	0	0
その他経常外収益	0	9,327,243	△ 9,327,243
経常外収益計 (D)	0	9,327,243	△ 9,327,243
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	273,204	173,540	99,664
雑損失	43,000	0	43,000
経常外費用計 (E)	316,204	173,540	142,664
当期経常外増減額(F)[(D)－(E)]	△ 316,204	9,153,703	△ 9,469,907
当期一般正味財産増減額(G)[(C)＋(F)]	74,521,540	3,644,322	70,877,218
一般正味財産期首残高(H)	3,832,912,599	3,829,268,277	3,644,322
一般正味財産期末残高(I)[(G)＋(H)]	3,907,434,139	3,832,912,599	74,521,540
II 指定正味財産増減の部			
受取寄附金(J)	0	0	0
一般正味財産への振替額(K)	△ 4,701,510	△ 375,705	△ 4,325,805
当期指定正味財産増減額(L)[(J)＋(K)]	△ 4,701,510	△ 375,705	△ 4,325,805
指定正味財産期首残高(M)	43,757,595	44,133,300	△ 375,705
指定正味財産期末残高(N)[(L)＋(M)]	39,056,085	43,757,595	△ 4,701,510
III 正味財産期末残高(O)[(I)＋(N)]	3,946,490,224	3,876,670,194	69,820,030

平成 26 年度 財務諸表

(公財)安全衛生技術試験協会

貸 借 対 照 表

平成27年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現金預金	785,776,688	775,059,558	10,717,130
立替金	783,391	701,807	81,584
前払費用	11,218,820	11,014,638	204,182
未収収益	3,396,695	3,584,915	△ 188,220
貯蔵品	104,418	0	104,418
流動資産合計	801,280,012	790,360,918	10,919,094
2 固 定 資 産			
(1) 基本財産			
基本財産	250,000,000	250,000,000	0
基本財産合計	250,000,000	250,000,000	0
(2) 特定資産			
役員・職員退職手当引当預金	492,257,100	467,634,700	24,622,400
減価償却引当預金	0	122,300,000	△ 122,300,000
事業費調整準備金	728,830,000	362,760,000	366,070,000
災害復旧積立金	250,430,000	250,430,000	0
コンサルタント試験引当預金	0	140,870,000	△ 140,870,000
損害賠償等引当預金	0	102,900,000	△ 102,900,000
近畿センター大規模修繕積立金	142,000,000	75,500,000	66,500,000
関東センター大規模修繕積立金	0	78,800,000	△ 78,800,000
九州センター大規模修繕積立金	70,000,000	68,000,000	2,000,000
中部センター大規模修繕積立金	66,000,000	64,000,000	2,000,000
登録者管理事業寄附金資産	38,757,595	39,133,300	△ 375,705
特定資産合計	1,788,274,695	1,772,328,000	15,946,695
(3) その他の固定資産			
建 物	405,004,548	433,419,069	△ 28,414,521
建物付属設備等	137,154,586	54,031,009	83,123,577
構築物	2,027,812	2,264,062	△ 236,250
什器備品等	17,015,022	18,331,140	△ 1,316,118
機械及び装置	16,241,958	34,390,958	△ 18,149,000
車両運搬具	117,352	156,468	△ 39,116
土地	1,075,594,233	1,075,594,233	0
リース資産	904,890	17,762,178	△ 16,857,288
ソフトウェア	13,390,885	37,265,550	△ 23,874,665
電話加入権	2,697,680	2,697,680	0
敷金保証金	74,779,750	76,813,750	△ 2,034,000
その他の固定資産合計	1,744,928,716	1,752,726,097	△ 7,797,381
固定資産合計	3,783,203,411	3,775,054,097	8,149,314
資 産 合 計	4,584,483,423	4,565,415,015	19,068,408
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未払費用	51,693,633	30,741,278	20,952,355
前受金	10,500	21,000	△ 10,500
預り金	116,756,376	128,094,877	△ 11,338,501
賞与引当金	46,190,730	47,759,405	△ 1,568,675
流動負債合計	214,651,239	206,616,560	8,034,679
2 固 定 負 債			
リース債務	904,890	17,762,178	△ 16,857,288
退職手当引当金	492,257,100	467,634,700	24,622,400
固定負債合計	493,161,990	485,396,878	7,765,112
負 債 合 計	707,813,229	692,013,438	15,799,791
III 正 味 財 産 の 部			
1 指定正味財産			
寄附金	43,757,595	44,133,300	△ 375,705
指定正味財産合計	43,757,595	44,133,300	△ 375,705
(うち基本財産への充当額)	(5,000,000)	(5,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(38,757,595)	(39,133,300)	(△ 375,705)
2 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(245,000,000)	(245,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,257,260,000)	(1,265,560,000)	(△ 8,300,000)
正味財産合計	3,876,670,194	3,873,401,577	3,268,617
負債及び正味財産合計	4,584,483,423	4,565,415,015	19,068,408

正味財産増減計算書(平成26年度)

平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	3,601,147	1,677,999	1,923,148
基本財産受取利息	3,601,147	1,677,999	1,923,148
② 特定資産運用益	16,866,259	18,864,610	△ 1,998,351
特定資産受取利息	16,866,259	18,864,610	△ 1,998,351
③ 事業収益	1,322,122,200	1,365,805,600	△ 43,683,400
試験手数料収益	1,295,234,600	1,336,517,600	△ 41,283,000
合格証再交付手数料収益	22,400	33,600	△ 11,200
登録手数料収益	24,905,400	27,308,400	△ 2,403,000
登録証再交付手数料収益	1,959,800	1,946,000	13,800
④ 受取寄附金	375,705	0	375,705
受取寄附金振替額(一般)	375,705	0	375,705
⑤ 雑収益	11,377,396	1,626,527	9,750,869
受取利息	1,087,685	270,579	817,106
雑収益	10,289,711	1,355,948	8,933,763
経常収益計(A)	1,354,342,707	1,387,974,736	△ 33,632,029
(2) 経常費用			
① 事業費	1,323,438,166	1,318,828,116	4,610,050
役員報酬	23,657,432	24,719,636	△ 1,062,204
職員給与	535,779,896	541,953,827	△ 6,173,931
法定福利費	83,317,122	82,647,179	669,943
福利厚生費	4,759,844	4,585,079	174,765
退職給付費用	47,250,263	44,043,487	3,206,776
臨時雇賃金	48,613,098	47,115,651	1,497,447
旅費交通費	40,349,851	38,684,850	1,665,001
通信運搬費	37,382,133	37,253,321	128,812
光熱水料費	20,742,954	21,132,370	△ 389,416
渉外費	95,876	177,886	△ 82,010
諸会費	491,200	514,190	△ 22,990
印刷製本費	27,899,389	29,435,198	△ 1,535,809
会議費	1,350,504	1,362,447	△ 11,943
消耗什器備品費	4,188,586	8,746,571	△ 4,557,985
消耗品費	9,170,449	14,937,177	△ 5,766,728
図書費	1,337,694	1,301,500	36,194
広報費	7,141,612	7,307,625	△ 166,013
保険料	2,536,969	2,532,733	4,236
諸謝金	13,677,520	13,822,000	△ 144,480
賃借料	121,706,890	114,202,331	7,504,559
委託費	74,885,071	72,738,898	2,146,173
機械保守管理費	23,469,263	24,413,422	△ 944,159
材料加工費	11,296,665	11,685,125	△ 388,460
修繕費	53,150,840	12,504,420	40,646,420
租税公課	13,617,162	70,143,130	△ 56,525,968
雑費	10,919,227	10,576,140	343,087
減価償却費	104,650,656	80,291,923	24,358,733

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
② 管理費	36,413,922	35,357,564	1,056,358
役員報酬	4,386,904	4,164,502	222,402
職員給与	11,992,712	11,840,211	152,501
法定福利費	2,005,226	1,866,266	138,960
福利厚生費	177,736	182,919	△ 5,183
退職給付費用	2,084,587	1,306,113	778,474
臨時雇賃金	132,288	148,888	△ 16,600
旅費交通費	1,135,992	1,124,296	11,696
通信運搬費	183,960	193,095	△ 9,135
光熱水料費	113,553	122,385	△ 8,832
渉外費	10,000	0	10,000
諸会費	86,400	86,400	0
印刷製本費	14,287	37,815	△ 23,528
会議費	119,888	22,050	97,838
消耗什器備品費	0	286	△ 286
消耗品費	93,725	92,187	1,538
図書費	121,089	94,410	26,679
保険料	1,197	1,193	4
諸謝金	5,140,800	4,551,000	589,800
賃借料	7,337,936	8,503,053	△ 1,165,117
委託費	718,583	477,696	240,887
機械保守管理費	180,129	131,996	48,133
租税公課	3,738	73,870	△ 70,132
雑費	265,121	233,455	31,666
減価償却費	108,071	103,478	4,593
経常費用計 (B)	1,359,852,088	1,354,185,680	5,666,408
評価損益等調整前当期経常増減等	△ 5,509,381	33,789,056	△ 39,298,437
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額 (C) [(A) - (B)]	△ 5,509,381	33,789,056	△ 39,298,437
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	60,000	△ 60,000
その他経常外収益	9,327,243	182	9,327,061
経常外収益計 (D)	9,327,243	60,182	9,267,061
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	173,540	86,308	87,232
雑損失	0	1	△ 1
経常外費用計 (E)	173,540	86,309	87,231
当期経常外増減額 (F) [(D) - (E)]	9,153,703	△ 26,127	9,179,830
当期一般正味財産増減額 (G) [(C) + (F)]	3,644,322	33,762,929	△ 30,118,607
一般正味財産期首残高 (H)	3,829,268,277	3,795,505,348	33,762,929
一般正味財産期末残高 (I) [(G) + (H)]	3,832,912,599	3,829,268,277	3,644,322
II 指定正味財産増減の部			
受取寄附金 (J)	0	39,133,300	△ 39,133,300
一般正味財産への振替額 (K)	△ 375,705	0	△ 375,705
当期指定正味財産増減額 (L) [(J) + (K)]	△ 375,705	39,133,300	△ 39,509,005
指定正味財産期首残高 (M)	44,133,300	5,000,000	39,133,300
指定正味財産期末残高 (N) [(L) + (M)]	43,757,595	44,133,300	△ 375,705
III 正味財産期末残高 (O) [(I) + (N)]	3,876,670,194	3,873,401,577	3,268,617

平成 25 年度 財務諸表

(公財)安全衛生技術試験協会

貸借対照表

平成26年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	775,059,558	582,207,670	192,851,888
立替金	701,807	435,043	266,764
前払費用	11,014,638	9,825,729	1,188,909
未収収益	3,584,915	3,391,216	193,699
流動資産合計	790,360,918	595,859,658	194,501,260
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産	250,000,000	250,000,000	0
基本財産合計	250,000,000	250,000,000	0
(2) 特定資産			
役員・職員退職手当引当預金	467,634,700	486,479,000	△ 18,844,300
減価償却引当預金	122,300,000	122,300,000	0
事業費調整引当預金	362,760,000	362,760,000	0
修繕及び激甚災害等対策引当預金	250,430,000	250,430,000	0
コンサルタント試験引当預金	140,870,000	144,400,000	△ 3,530,000
損害賠償等引当預金	102,900,000	250,000,000	△ 147,100,000
作業環境測定士試験引当預金	0	63,700,000	△ 63,700,000
安全衛生技術センター購入引当預金	0	1,715,000,000	△ 1,715,000,000
近畿センター大規模修繕積立金	75,500,000	50,000,000	25,500,000
関東センター大規模修繕積立金	78,800,000	0	78,800,000
九州センター大規模修繕積立金	68,000,000	0	68,000,000
中部センター大規模修繕積立金	64,000,000	0	64,000,000
登録者管理事業寄附金資産	39,133,300	0	39,133,300
特定資産合計	1,772,328,000	3,445,069,000	△ 1,672,741,000
(3) その他の固定資産			
建 物	433,419,069	0	433,419,069
建物附属設備等	54,031,009	45,789,716	8,241,293
構築物	2,264,062	0	2,264,062
什器備品等	18,331,140	17,595,074	736,066
機械及び装置	34,390,958	0	34,390,958
車両運搬具	156,468	195,585	△ 39,117
土地	1,075,594,233	0	1,075,594,233
リース資産	17,762,178	34,619,466	△ 16,857,288
ソフトウェア	37,265,550	61,755,750	△ 24,490,200
電話加入権	2,697,680	2,697,680	0
敷金保証金	76,813,750	75,813,750	1,000,000
その他の固定資産合計	1,752,726,097	238,467,021	1,514,259,076
固定資産合計	3,775,054,097	3,933,536,021	△ 158,481,924
資 産 合 計	4,565,415,015	4,529,395,679	36,019,336
II 負債の部			
1 流動負債			
未払費用	30,741,278	26,551,235	4,190,043
前受金	21,000	0	21,000
預り金	128,094,877	133,383,230	△ 5,288,353
賞与引当金	47,759,405	47,857,400	△ 97,995
流動負債合計	206,616,560	207,791,865	△ 1,175,305
2 固定負債			
リース債務	17,762,178	34,619,466	△ 16,857,288
退職手当引当金	467,634,700	486,479,000	△ 18,844,300
固定負債合計	485,396,878	521,098,466	△ 35,701,588
負 債 合 計	692,013,438	728,890,331	△ 36,876,893
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	44,133,300	5,000,000	39,133,300
指定正味財産合計	44,133,300	5,000,000	39,133,300
(うち基本財産への充当額)	(5,000,000)	(5,000,000)	(0)
2 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(3,829,268,277)	(3,795,505,348)	(33,762,929)
(うち特定資産への充当額)	(245,000,000)	(245,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,265,560,000)	(2,958,590,000)	(△ 1,693,030,000)
正味財産合計	3,873,401,577	3,800,505,348	72,896,229
負債及び正味財産合計	4,565,415,015	4,529,395,679	36,019,336

正味財産増減計算書(平成25年度)

平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで

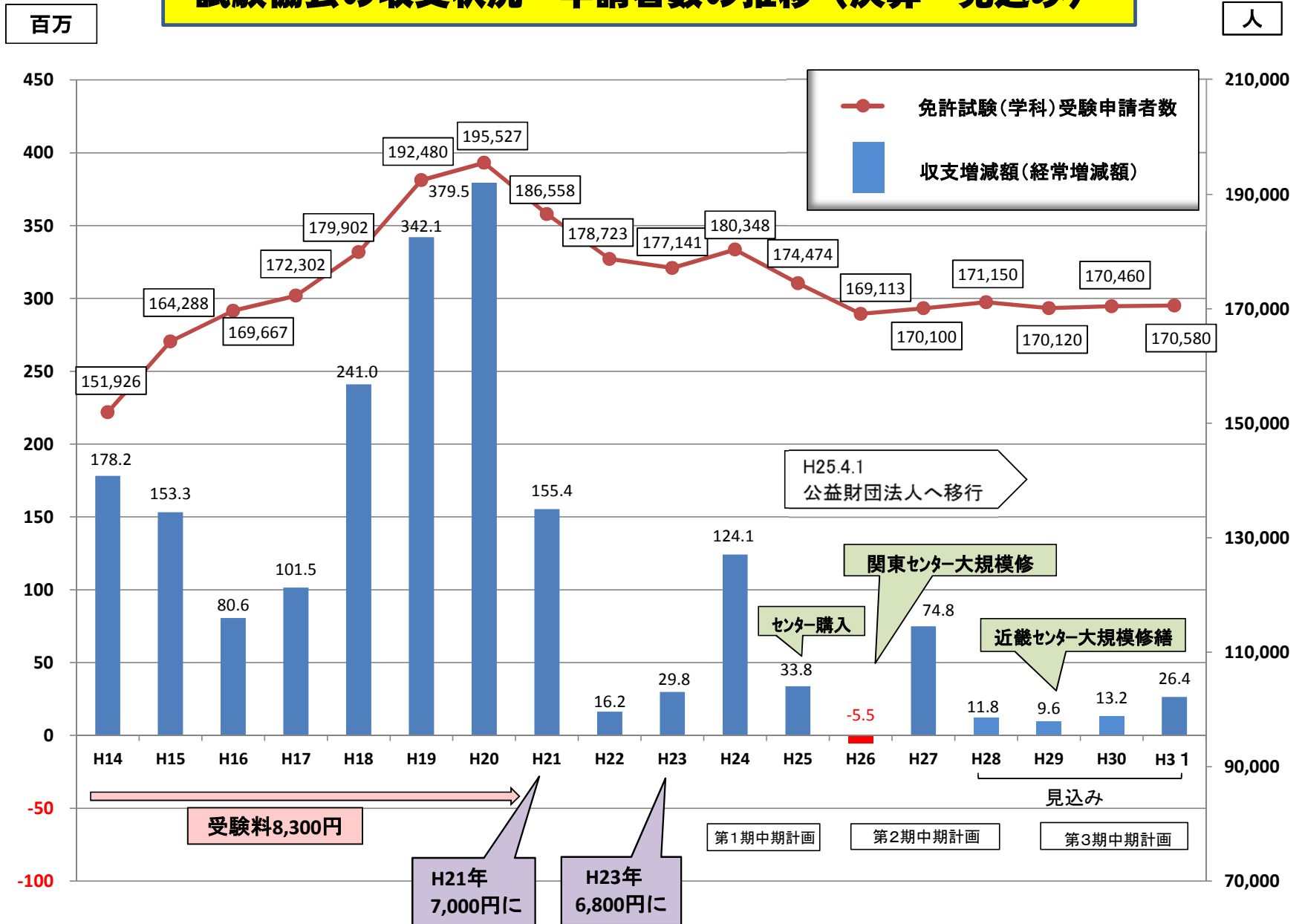
(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	1,677,999	3,545,643	△ 1,867,644
基本財産受取利息	1,677,999	3,545,643	△ 1,867,644
② 特定資産運用益	18,864,610	21,892,032	△ 3,027,422
特定資産受取利息	18,864,610	21,892,032	△ 3,027,422
③ 事業収益	1,365,805,600	1,404,855,000	△ 39,049,400
試験手数料収益	1,336,517,600	1,378,974,900	△ 42,457,300
合格証再交付手数料収益	33,600	48,000	△ 14,400
登録手数料収益	27,308,400	24,088,200	3,220,200
登録証再交付手数料収益	1,946,000	1,743,900	202,100
④ 雑収益	1,626,527	103,252	1,523,275
受取利息	270,579	97,990	172,589
雑収益	1,355,948	5,262	1,350,686
経常収益計 (A)	1,387,974,736	1,430,395,927	△ 42,421,191
(2) 経常費用			
① 事業費	1,318,828,116	1,241,870,706	76,957,410
役員報酬	24,719,636	23,130,413	1,589,223
職員給与	541,953,827	576,715,070	△ 34,761,243
法定福利費	82,647,179	88,310,722	△ 5,663,543
福利厚生費	4,585,079	4,492,128	92,951
退職給付費用	44,043,487	39,125,750	4,917,737
臨時雇賃金	47,115,651	44,221,664	2,893,987
旅費交通費	38,684,850	39,272,391	△ 587,541
通信運搬費	37,253,321	38,072,984	△ 819,663
光熱水料費	21,132,370	20,175,554	956,816
渉外費	177,886	92,025	85,861
諸会費	514,190	497,200	16,990
印刷製本費	29,435,198	31,441,495	△ 2,006,297
会議費	1,362,447	1,658,267	△ 295,820
消耗什器備品費	8,746,571	6,077,858	2,668,713
消耗品費	14,937,177	11,050,567	3,886,610
図書費	1,301,500	1,626,956	△ 325,456
広報費	7,307,625	7,190,275	117,350
保険料	2,532,733	2,330,766	201,967
諸謝金	13,822,000	15,410,450	△ 1,588,450
賃借料	114,202,331	109,582,060	4,620,271
委託費	72,738,898	69,008,942	3,729,956
機械保守管理費	24,413,422	24,399,600	13,822
材料加工費	11,685,125	11,502,205	182,920
修繕費	12,504,420	4,356,095	8,148,325
租税公課	70,143,130	933,895	69,209,235
雑費	10,576,140	8,704,712	1,871,428
減価償却費	80,291,923	62,490,662	17,801,261

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
② 管理費	35,357,564	64,449,785	△ 29,092,221
役員報酬	4,164,502	8,385,247	△ 4,220,745
職員給与	11,840,211	17,901,624	△ 6,061,413
法定福利費	1,866,266	3,531,936	△ 1,665,670
福利厚生費	182,919	245,972	△ 63,053
退職給付費用	1,306,113	2,501,550	△ 1,195,437
臨時雇賃金	148,888	198,600	△ 49,712
旅費交通費	1,124,296	1,478,787	△ 354,491
通信運搬費	193,095	527,755	△ 334,660
光熱水料費	122,385	175,158	△ 52,773
渉外費	0	20,000	△ 20,000
諸会費	86,400	106,400	△ 20,000
印刷製本費	37,815	136,603	△ 98,788
会議費	22,050	61,095	△ 39,045
消耗什器備品費	286	57,834	△ 57,548
消耗品費	92,187	251,933	△ 159,746
図書費	94,410	169,045	△ 74,635
保険料	1,193	5,580	△ 4,387
諸謝金	4,551,000	6,719,000	△ 2,168,000
賃借料	8,503,053	12,735,108	△ 4,232,055
委託費	477,696	6,924,040	△ 6,446,344
機械保守管理費	131,996	721,421	△ 589,425
修繕費	0	11,025	△ 11,025
租税公課	73,870	24,905	48,965
雑費	233,455	946,228	△ 712,773
減価償却費	103,478	612,939	△ 509,461
経常費用計 (B)	1,354,185,680	1,306,320,491	47,865,189
評価損益等調整前当期経常増減等	33,789,056	124,075,436	△ 90,286,380
評価損益等計			
当期経常増減額 (C)[(A)－(B)]	33,789,056	124,075,436	△ 90,286,380
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	60,000	0	60,000
その他経常外収益	182	0	182
経常外収益計 (D)	60182	0	60182
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	86,308	214,506	△ 128,198
雑損失	1	0	1
経常外費用計 (E)	86,309	214,506	△ 128,197
当期経常外増減額 (F)[(D)－(E)]	△ 26,127	△ 214,506	188,379
当期一般正味財産増減額 (G)[(C)＋(F)]	33,762,929	123,860,930	△ 90,098,001
一般正味財産期首残高 (H)	3,795,505,348	3,671,644,418	123,860,930
一般正味財産期末残高 (I)[(G)＋(H)]	3,829,268,277	3,795,505,348	33,762,929
II 指定正味財産増減の部			
受取寄附金	39,133,300	0	39,133,300
当期指定正味財産増減額 (J)	39,133,300	0	39,133,300
指定正味財産期首残高 (K)	5,000,000	5,000,000	0
指定正味財産期末残高 (L)[(J)＋(K)]	44,133,300	5,000,000	39,133,300
III 正味財産期末残高 (M)[(I)＋(L)]	3,873,401,577	3,800,505,348	72,896,229

試験協会の収支状況・申請者数の推移（決算・見込み）



免許試験年度別収支状況

	受験申請者数 (学科＋実技) ① 名	収入 経常収益 ② 千円	費用		収支差 ②－③－④ ⑤ 千円	1人当たりの収支差 ⑤/① ⑥ 円	現行手数料との乖離度 ⑥/手数料 %
			経常費用 ③ 千円	修繕積立金 ④ 千円			
24年度(実績)	187,366	1,307,976	1,190,644	50,000	67,332	359	5
25年度(実績)	181,256	1,265,957	1,243,801	236,300	△ 214,144	△ 1,181	△ 17
24～25年度平均	184,311	1,286,967	1,217,223	143,150	△ 73,406	△ 398	△ 6
26年度(実績)	175,607	1,226,435	1,245,859	75,500	△ 94,924	△ 541	△ 8
27年度(実績)	176,810	1,234,855	1,177,597	75,591	△ 18,333	△ 104	△ 2
28年度(見込み)	177,840	1,241,796	1,228,875	70,300	△ 57,379	△ 323	△ 5
26～28年度平均	176,752	1,234,362	1,217,444	73,797	△ 56,879	△ 322	△ 5
29年度(見込み)	176,750	1,234,137	1,223,635	61,600	△ 51,098	△ 289	△ 4
30年度(見込み)	177,140	1,237,004	1,221,279	66,800	△ 51,075	△ 288	△ 4
31年度(見込み)	177,250	1,237,709	1,207,791	66,300	△ 36,382	△ 205	△ 3
29～31年度平均	177,047	1,236,283	1,217,568	64,900	△ 46,185	△ 261	△ 4

注1：受験申請者数(見込み)は、過去3年間の平均で算出した。

注2：31年度は消費税増税分を加味した。

注3：現行手数料との乖離度の手数料は、学科試験手数料6,800円で計算した。

労働安全・衛生コンサルタント試験年度別収支状況

	受験申請者数 (筆記＋口述) ① 名	収入 経常収益 ② 千円	費用 経常費用 ③ 千円	収支差 ②－③ ④ 千円	1人当たりの収支差 ④/① ⑤ 円	現行手数料との乖離度 ⑤/手数料 %
24年度(実績)	1,434	35,420	41,742	△ 6,322	△ 4,409	△ 18
25年度(実績)	1,383	34,160	37,693	△ 3,533	△ 2,555	△ 10
24～25年度平均	1,409	34,790	39,718	△ 4,928	△ 3,498	△ 14
26年度(実績)	1,418	35,025	37,741	△ 2,716	△ 1,915	△ 8
27年度(実績)	1,556	38,433	36,604	1,829	1,175	5
28年度(見込み)	1,460	36,062	39,029	△ 2,967	△ 2,032	△ 8
26～28年度平均	1,478	36,507	37,791	△ 1,284	△ 869	△ 4
29年度(見込み)	1,480	36,556	39,000	△ 2,444	△ 1,651	△ 7
30年度(見込み)	1,500	37,050	39,143	△ 2,093	△ 1,395	△ 6
31年度(見込み)	1,480	36,556	39,448	△ 2,892	△ 1,954	△ 8
29～31年度平均	1,487	36,721	39,197	△ 2,476	△ 1,665	△ 7

注1：受験申請者数(見込み)は、過去3年間の平均で算出した。

注2：31年度は消費税増税分を加味した。

作業環境測定士試験年度別収支状況

	受験申請者数 (1種+2種) ① 名	収入 経常収益 ② 千円	費用 経常費用 ③ 千円	収支差 ②-③ ④ 千円	1人当たりの収支差 ④/① ⑤ 円	現行手数料との乖離度 ⑤/手数料 %
24年度(実績)	2,745	35,627	32,684	2,943	1,072	9
25年度(実績)	2,823	36,434	33,896	2,538	899	8
24～25年度平均	2,784	36,031	33,291	2,740	984	8
26年度(実績)	2,596	33,798	35,053	△ 1,255	△ 483	△ 4
27年度(実績)	2,542	33,296	34,665	△ 1,369	△ 539	△ 5
28年度(見込み)	2,640	34,444	34,875	△ 431	△ 163	△ 1
26～28年度平均	2,593	33,846	34,864	△ 1,018	△ 393	△ 3
29年度(見込み)	2,600	33,943	34,466	△ 523	△ 201	△ 2
30年度(見込み)	2,590	33,825	35,502	△ 1,677	△ 647	△ 5
31年度(見込み)	2,610	34,061	35,688	△ 1,627	△ 623	△ 5
29～31年度平均	2,600	33,943	35,218	△ 1,275	△ 490	△ 4

注1：受験申請者数(見込み)は、過去3年間の平均で算出した。

注2：31年度は消費税増税分を加味した。

注3：現行手数料との乖離度の手数料は、2種手数料11,800円で計算した。

労働安全・衛生コンサルタント登録事務年度別収支状況

	申請者数 名		収入 経常収益 ② 千円	費用 経常費用 ③ 千円	収支差 ②－③ ④ 千円	1人当たりの収支差 ④/①(新規) ⑤ 円	現行手数料との乖離度 ⑤/手数料 %
	① 新規	書換					
24年度(実績)	305	59	9,290	3,847	5,443	17,846	89
25年度(実績)	353	58	10,725	4,470	6,255	17,720	89
24～25年度平均	329	59	10,008	4,159	5,849	17,778	89
26年度(実績)	275	58	8,035	4,611	3,424	12,451	62
27年度(実績)	311	55	6,345	4,665	1,680	5,402	27
28年度(見込み)	310	50	6,323	6,192	131	423	2
26～28年度平均	299	54	6,901	5,156	1,745	5,836	29
※27～28年度平均	311	53	6,334	5,429	906	2,913	15
29年度(見込み)	300	50	6,123	6,201	△ 78	△ 260	△ 1
30年度(見込み)	310	50	6,323	6,580	△ 257	△ 829	△ 4
31年度(見込み)	310	50	6,323	6,654	△ 331	△ 1,068	△ 5
29～31年度平均	307	50	6,256	6,478	△ 222	△ 723	△ 4

注1：申請者数(見込み)は、過去3年間の平均で算出した。

注2：31年度は消費税増税分を加味した。

注3：1人当たりの収支差の申請者は新規のみとした。

※ 26年度の登録手数料は、改正前を含むため除外した。

作業環境測定士登録事務年度別収支状況

	申請者数 名		収入 経常収益 ② 千円	費用 経常費用 ③ 千円	収支差 ②－③ ④ 千円	1人当たりの収支差 ④/①(新規) ⑤ 円	現行手数料との乖離度 ⑤/手数料 %
	① 新規	書換					
24年度(実績)	579	474	16,542	13,421	3,121	5,390	27
25年度(実績)	648	534	18,530	13,562	4,968	7,667	38
24～25年度平均	614	504	17,536	13,492	4,044	6,586	33
26年度(実績)	745	540	18,830	14,708	4,122	5,533	28
27年度(実績)	717	478	15,972	14,294	1,678	2,340	12
28年度(見込み)	680	480	15,256	15,105	151	222	1
26～28年度平均	714	499	16,686	14,702	1,984	2,779	14
※27～28年度平均	699	479	15,614	14,700	914	1,308	7
29年度(見込み)	710	500	15,925	15,477	448	631	3
30年度(見込み)	700	490	15,691	15,882	△ 191	△ 273	△ 1
31年度(見込み)	700	490	15,691	16,077	△ 386	△ 551	△ 3
29～31年度平均	703	493	15,769	15,812	△ 43	△ 61	0

注1：申請者数(見込み)は、過去3年間の平均で算出した。

注2：31年度は消費税増税分を加味した。

注3：1人当たりの収支差の申請者は新規のみとした。

※ 26年度の登録手数料は、改正前を含むため除外した。

試験事業・登録事業年度別収支状況(24～25年度:第1期中期計画)

年度		試験事業			登録事業		合計
		免許試験	コンサル試験	測定試験	コンサル登録	測定登録	
24	申請者数・・・① (名)	187,366	1,434	2,745	305	579	
	事業収益 (千円)	1,307,976	35,420	35,627	9,290	16,542	1,404,855
	収益 計(A) (千円)	1,307,976	35,420	35,627	9,290	16,542	1,404,855
	事業費 (千円)	1,151,419	41,370	32,109	3,770	13,202	1,241,870
	管理費 (千円)	39,225	372	575	77	219	40,468
	修繕等積立金 (千円)	50,000					50,000
	費用 計(B) (千円)	1,240,644	41,742	32,684	3,847	13,421	1,332,338
	収支差 (A)－(B)・・・② (千円)	67,332	△ 6,322	2,943	5,443	3,121	72,517
	1人当たりの収支差 ②/①・・・③ (円)	359	△ 4,409	1,072	17,846	5,390	
	現行手数料との乖離度 ③/手数料 (%)	5	△ 18	9	89	27	
25	申請者数・・・① (名)	181,256	1,383	2,823	353	648	
	事業収益 (千円)	1,265,957	34,160	36,434	10,725	18,530	1,365,806
	収益 計(A) (千円)	1,265,957	34,160	36,434	10,725	18,530	1,365,806
	事業費 (千円)	1,229,630	37,591	33,692	4,441	13,474	1,318,828
	管理費 (千円)	14,171	102	204	29	88	14,594
	修繕等積立金 (千円)	236,300					236,300
	費用 計(B) (千円)	1,480,101	37,693	33,896	4,470	13,562	1,569,722
	収支差 (A)－(B)・・・② (千円)	△ 214,144	△ 3,533	2,538	6,255	4,968	△ 203,916
	1人当たりの収支差 ②/①・・・③ (円)	△ 1,181	△ 2,555	899	17,720	7,667	
	現行手数料との乖離度 ③/手数料 (%)	△ 17	△ 10	8	89	38	
平均	申請者数・・・① (名)	184,311	1,409	2,784	329	614	
	事業収益 (千円)	1,286,967	34,790	36,031	10,008	17,536	1,385,332
	収益 計(A) (千円)	1,286,967	34,790	36,031	10,008	17,536	1,385,332
	事業費 (千円)	1,190,525	39,481	32,901	4,106	13,338	1,280,351
	管理費 (千円)	26,698	237	390	53	154	27,532
	修繕等積立金 (千円)	143,150					143,150
	費用 計(B) (千円)	1,360,373	39,718	33,291	4,159	13,492	1,451,033
	収支差 (A)－(B)・・・② (千円)	△ 73,406	△ 4,928	2,740	5,849	4,044	△ 65,701
	1人当たりの収支差 ②/①・・・③ (円)	△ 398	△ 3,498	984	17,778	6,586	
	現行手数料との乖離度 ③/手数料 (%)	△ 6	△ 14	8	89	33	

注1：登録事業の申請者数は、新規の申請者数のみとした。

注2：現行手数料との乖離度の手数料は、免許6,800円、コンサル24,800円、測定11,800円、登録20,000円とした。

試験事業・登録事業年度別収支状況(26～28年度:第2期中期計画)

年度		試験事業			登録事業		合計
		免許試験	コンサル試験	測定試験	コンサル登録	測定登録	
26	申請者数・・・① (名)	175,607	1,418	2,596	275	745	
	事業収益 (千円)	1,226,435	35,025	33,798	8,035	18,830	1,322,123
	収益 計(A) (千円)	1,226,435	35,025	33,798	8,035	18,830	1,322,123
	事業費 (千円)	1,231,383	37,607	34,844	4,596	14,633	1,323,063
	管理費 (千円)	14,476	134	209	15	75	14,909
	修繕等積立金 (千円)	75,500					75,500
	費用 計(B) (千円)	1,321,359	37,741	35,053	4,611	14,708	1,413,472
	収支差 (A)－(B)・・・② (千円)	△ 94,924	△ 2,716	△ 1,255	3,424	4,122	△ 91,349
	1人当たりの収支差 ②/①・・・③ (円)	△ 541	△ 1,915	△ 483	12,451	5,533	
	現行手数料との乖離度 ③/手数料 (%)	△ 8	△ 8	△ 4	62	28	
27	申請者数・・・① (名)	176,810	1,556	2,542	311	717	
	事業収益 (千円)	1,234,855	38,433	33,296	6,345	15,972	1,328,901
	収益 計(A) (千円)	1,234,855	38,433	33,296	6,345	15,972	1,328,901
	事業費 (千円)	1,167,412	36,520	34,507	4,644	14,231	1,257,314
	管理費 (千円)	10,185	84	158	21	63	10,511
	修繕等積立金 (千円)	75,591					75,591
	費用 計(B) (千円)	1,253,188	36,604	34,665	4,665	14,294	1,343,416
	収支差 (A)－(B)・・・② (千円)	△ 18,333	1,829	△ 1,369	1,680	1,678	△ 14,515
	1人当たりの収支差 ②/①・・・③ (円)	△ 104	1,175	△ 539	5,402	2,340	
	現行手数料との乖離度 ③/手数料 (%)	△ 2	5	△ 5	27	12	
28 (見込み)	申請者数・・・① (名)	177,840	1,460	2,640	310	680	
	事業収益 (千円)	1,241,796	36,062	34,444	6,323	15,256	1,333,881
	収益 計(A) (千円)	1,241,796	36,062	34,444	6,323	15,256	1,333,881
	事業費 (千円)	1,215,214	38,902	34,678	6,178	15,006	1,309,978
	管理費 (千円)	13,661	127	197	14	99	14,098
	修繕等積立金 (千円)	70,300					70,300
	費用 計(B) (千円)	1,299,175	39,029	34,875	6,192	15,105	1,394,376
	収支差 (A)－(B)・・・② (千円)	△ 57,379	△ 2,967	△ 431	131	151	△ 60,495
	1人当たりの収支差 ②/①・・・③ (円)	△ 323	△ 2,032	△ 163	423	222	
	現行手数料との乖離度 ③/手数料 (%)	△ 5	△ 8	△ 1	2	1	
平均	申請者数・・・① (名)	176,752	1,478	2,593	299	714	
	事業収益 (千円)	1,234,362	36,507	33,846	6,901	16,686	1,328,302
	収益 計(A) (千円)	1,234,362	36,507	33,846	6,901	16,686	1,328,302
	事業費 (千円)	1,204,670	37,676	34,676	5,139	14,623	1,296,784
	管理費 (千円)	12,774	115	188	17	79	13,173
	修繕等積立金 (千円)	73,797					73,797
	費用 計(B) (千円)	1,291,241	37,791	34,864	5,156	14,702	1,383,754
	収支差 (A)－(B)・・・② (千円)	△ 56,879	△ 1,284	△ 1,018	1,745	1,984	△ 55,452
	1人当たりの収支差 ②/①・・・③ (円)	△ 322	△ 869	△ 393	5,836	2,779	
	現行手数料との乖離度 ③/手数料 (%)	△ 5	△ 4	△ 3	29	14	

注1 : 登録事業の申請者数は、新規の申請者数のみとした。

注2 : 現行手数料との乖離度の手数料は、免許6,800円、コンサル24,800円、測定11,800円、登録20,000円とした。

試験事業・登録事業年度別収支状況(29～31年度:第3期中期計画)(案)

年度		試験事業			登録事業		合計
		免許試験	コンサル試験	測定試験	コンサル登録	測定登録	
29 (見込み)	申請者数・・・① (名)	176,750	1,480	2,600	300	710	
	事業収益 (千円)	1,234,137	36,556	33,943	6,123	15,925	1,326,684
	収益 計(A) (千円)	1,234,137	36,556	33,943	6,123	15,925	1,326,684
	事業費 (千円)	1,209,552	38,869	34,263	6,186	15,375	1,304,245
	管理費 (千円)	14,083	131	203	15	102	14,534
	修繕等積立金 (千円)	61,600					61,600
	費用 計(B) (千円)	1,285,235	39,000	34,466	6,201	15,477	1,380,379
	収支差 (A)－(B)・・・② (千円)	△ 51,098	△ 2,444	△ 523	△ 78	448	△ 53,695
	1人当たりの収支差 ②/①・・・③ (円)	△ 289	△ 1,651	△ 201	△ 260	631	
	現行手数料との乖離度 ③/手数料 (%)	△ 4	△ 7	△ 2	△ 1	3	
30 (見込み)	申請者数・・・① (名)	177,140	1,500	2,590	310	700	
	事業収益 (千円)	1,237,004	37,050	33,825	6,323	15,691	1,329,893
	収益 計(A) (千円)	1,237,004	37,050	33,825	6,323	15,691	1,329,893
	事業費 (千円)	1,207,059	39,011	35,297	6,565	15,779	1,303,711
	管理費 (千円)	14,220	132	205	15	103	14,675
	修繕等積立金 (千円)	66,800					66,800
	費用 計(B) (千円)	1,288,079	39,143	35,502	6,580	15,882	1,385,186
	収支差 (A)－(B)・・・② (千円)	△ 51,075	△ 2,093	△ 1,677	△ 257	△ 191	△ 55,293
	1人当たりの収支差 ②/①・・・③ (円)	△ 288	△ 1,395	△ 647	△ 829	△ 273	
	現行手数料との乖離度 ③/手数料 (%)	△ 4	△ 6	△ 5	△ 4	△ 1	
31 (見込み)	申請者数・・・① (名)	177,250	1,480	2,610	310	700	
	事業収益 (千円)	1,237,709	36,556	34,061	6,323	15,691	1,330,340
	収益 計(A) (千円)	1,237,709	36,556	34,061	6,323	15,691	1,330,340
	事業費 (千円)	1,193,403	39,314	35,480	6,639	15,973	1,290,809
	管理費 (千円)	14,388	134	208	15	104	14,849
	修繕等積立金 (千円)	66,300					66,300
	費用 計(B) (千円)	1,274,091	39,448	35,688	6,654	16,077	1,371,958
	収支差 (A)－(B)・・・② (千円)	△ 36,382	△ 2,892	△ 1,627	△ 331	△ 386	△ 41,618
	1人当たりの収支差 ②/①・・・③ (円)	△ 205	△ 1,954	△ 623	△ 1,068	△ 551	
	現行手数料との乖離度 ③/手数料 (%)	△ 3	△ 8	△ 5	△ 5	△ 3	
平均	申請者数・・・① (名)	177,047	1,487	2,600	307	703	
	事業収益 (千円)	1,236,283	36,721	33,943	6,256	15,769	1,328,972
	収益 計(A) (千円)	1,236,283	36,721	33,943	6,256	15,769	1,328,972
	事業費 (千円)	1,203,338	39,065	35,013	6,463	15,709	1,299,588
	管理費 (千円)	14,230	132	205	15	103	14,685
	修繕等積立金 (千円)	64,900					64,900
	費用 計(B) (千円)	1,282,468	39,197	35,218	6,478	15,812	1,379,173
	収支差 (A)－(B)・・・② (千円)	△ 46,185	△ 2,476	△ 1,275	△ 222	△ 43	△ 50,201
	1人当たりの収支差 ②/①・・・③ (円)	△ 261	△ 1,665	△ 490	△ 723	△ 61	
	現行手数料との乖離度 ③/手数料 (%)	△ 4	△ 7	△ 4	△ 4	0	

注1：申請者数は、過去3年間の平均で算出した。

注2：登録事業の申請者数は、新規の申請者数のみとした。

注3：現行手数料との乖離度の手数料は、免許6,800円、コンサル24,800円、測定11,800円、登録20,000円とした。

大規模修繕等実施計画

		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
北海道	S62.11 築年数	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
	建 替												
	修 繕											◎	
	設 計									△			
	天井ｸﾚｰﾝ			□	□								
東北	S61.12 築年数	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
	建 替												
	修 繕										◎		
	設 計								△				
	天井ｸﾚｰﾝ			□									
関東	S55.4 築年数	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
	建 替								平成43年(築51年目) に建替予定				
	修 繕	◎										○	
	設 計									△			
	天井ｸﾚｰﾝ		□	□									
中部	S59.11 築年数	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41
	建 替												
	修 繕							◎					
	設 計					△							
	天井ｸﾚｰﾝ		□	□									
近畿	S53.10 築年数	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
	建 替								平成46年(築56年目) に建替予定				
	修 繕				◎								
	設 計			△									
	天井ｸﾚｰﾝ		□		□								
中四国	S61.3 築年数	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
	建 替												
	修 繕									◎			
	設 計							△					
	天井ｸﾚｰﾝ			□	□								
九州	S55.4 築年数	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
	建 替												
	修 繕					◎							
	設 計			△									
	天井ｸﾚｰﾝ		□		□								

◎ 大規模修繕

△ 大・中規模修繕に係る設計

○ 中規模修繕（大規模修繕後10年程度で実施）

□ 天井クレーンオーバーホール

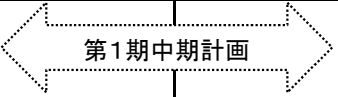
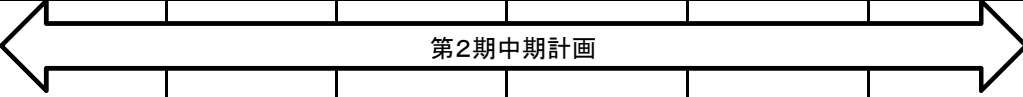
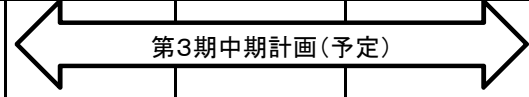
修繕等積立計画

(百万円)

		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46
北海道	S62.11 築年数	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
	建 替																					
	修繕 大				20	10	10	10	10	10	15.5	-85.5										9
	修繕 中											5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	-50
	設計・監理									9		3								5		2
東北	S61.12 築年数	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48
	建 替																					
	修繕 大			43.5	7	7	7	7	7	7	-85.5										9	8.5
	修繕 中										5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	-50	
	設計・監理								9		3								5		2	
関東	S55.4 築年数	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54
	建 替							45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	50	-500			
	修繕 大	5																				
	修繕 中	-84		10	10	5	5	5	5	5	5	-50										
	設計・監理									5		2										
中部	S59.11 築年数	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
	建 替																					
	修繕 大	2	2	2	2	7	6.5	-85.5									9	8.5	8.5	8.5	8.5	
	修繕 中							5	5	5	5	5	5	5	5	5	-50					
	設計・監理				9			3								5		2				
近畿	S53.10 築年数	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56
	建 替							20	20	20	20	20	40	40	40	40	40	40	50	50	60	-500
	修繕 大	66.5	5	5	-152																	
	修繕 中				5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	-50							
	設計・監理			9	3								5		2							
中四国	S61.3 築年数	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48
	建 替																					
	修繕 大		66.6	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	-113										9	8.5	8.5
	修繕 中									5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	-50		
	設計・監理							9		3							5			2		
九州	S55.4 築年数	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54
	建 替																					
	修繕 大	2	2	2	9.8	-83.8										9	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5
	修繕 中					5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	-50						
	設計・監理			9		3								5		2						
フ セ ン タ ー	移動式ク 買替え					20	20	20	20	20	20	34	-154									
	天井クレー ン・ホール								7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	-70			
	建替及び 設計・監理 を除く合計	75.5	75.6	70.3	61.6	66.8	66.3	64.8	71.8	69	72.5	71	37	37	32	36	35.5	39.5	32	36	39.5	43
	合 計	75.5	75.6	88.3	64.6	78.8	66.3	141.8	145.8	151	140.5	141	127	127	119	128	120.5	136.5	87	93	101.5	45

安全衛生関係指定制度運営評価会議の進め方について(スケジュール)

参考⑤

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度			平成29年度	平成30年度	平成31年度
					9月～11月	12月	～3月			
第三者委員会	【評価会議】 ①第1期中期計画(案)の確認 等	【評価会議】 ①第1期中期計画の運営状況の確認 ②第2期中期計画(案)の確認 ③手数料、登録料の改			(評価会議の準備) ①会議開催のため、関係団体への事前説明 ②参集者への就任依頼 ③試験協会による資料作成 ・第2期中期計画の運営状況 ・第3期中期計画(案)の作成 ・手数料、登録料の収支状	【評価会議】 ↓ ・第2期中期計画の運営状況の確認 ・第3期中期計画(案)の確認 ・手数料、	①評価会議の結果を踏まえた対応			【評価会議】 ・第3期中期計画の運営状況の確認 ・第4期中期計画(案)の確認 ・手数料、登録料の見直し
手数料改訂			手数料改定 (登録料引下げ:平成26年10月～)				 必要であれば、手数料、手数料の改正			
中期計画										
	○ 中期事業計画は、3年を計画期間として策定し、評価会議において計画の進捗状況の評価、次期計画の妥当性等について審査を行う。									
事業計画	○ 事業計画、収支予算については、事業年度ごとの策定が必要。また、事業年度の始まる前に厚生労働大臣の認可が必要。 ○ 第三者委員会の開催がない年度については、厚生労働省事務局において審査。									